

誠実（論文集）

近藤良樹

（目次）

第一章 誠実になるのは誰であるかー社会関係から見た誠実論ー

第二章 真実を守ることとしての誠実ー情報社会の枢要な精神ー

（補）Sincerity as a Virtue to Keep Truth - The Cardinal Spirit of Information Society -

第三章 「思いやり」としての誠実

第四章 尽力・献身としての誠実

第一章 誠実になるのは誰であるかー社会関係から見た誠実論ー

【キーワード】 誠実・忠実・忠誠・忠義・義務

1. 誠実なふるまいは、どこに現れるか

現代社会を論じるとき、信用・信頼は重要なテーマとなる。信頼しあうことで、社会はスムーズで高度な展開が可能となる。この信頼は、一方では、求められる事柄について実力をもつことで獲得されるが、人間的には、誠実な人物であることが肝心となる。誠実なら、信頼される。誠実は、一見、忠実とか忠誠とならんで、古い道德のように感じられるが、現代社会の信用・信頼をささえる重要な徳目であり、意外と近代的なものになるのではないかと思われる。わが国の『民法』（冒頭）はその根本に「信義誠実の原則」をいう。権利と義務について、「信義に従い誠実に之を為すことを要す」とうたう。「信義」つまり約束や義務について、これを守りこれに従い、（その信用・信頼に応えて）裏切らず欺かず力を尽くして「誠実」であるべきことを求めるものである。「誠実則」である。誠実なら信用でき、信用できれば、社会関係は、スムーズで高度なものとなりうる。誠実さが市民生活の根本にあるべきことをいうのである。以下、本章では、この誠実の現われる場がどこにあるのかを見ていきたいと思う。

この誠実の徳目は、自分ひとりのみでいるところではあまりいわない。かりに一人になっても、「誠実に、本を調べていた」と聞くと、懸命に本を調べる姿とともに、その懸命さが調査を依頼した他人に関わっていたり、本屋や図書館員がお客に対して誠実に調査していることを思うのではないか。誠実さは、節制とか勇気の徳目とちがいで、ふつうは自分自身に対していうので

はなく、ひとのかかわりのなかではじめて問題となる。友だち同士の交わりにおける評価として、「あいつは、誠実だ」とか「僕は、誠実に欠けていたと思う」等という。

(求めに応じる者) 誠実さは、対人関係のもとでの徳目だが、しかし、関係する者の相互が同様に、誠実・不誠実と評価したり、されたりするものではない。店員とお客、医者と患者のあいだにおいて、誠実さが問われるのは、店員、医者であって、お客や患者には、誠実さはふつうにはいわない。店員とお客の間で、お客に対する「誠実な売り方」「誠実な店員」とはいうが、一般には、店員に対する「誠実な買い方」は、いわないであろう。極論すると治療のなかでは、「誠実な医者」はいるが、「誠実な患者」はいない。

お客や患者は、対価を払って、あるいは払うはずのものとして、それに見合うものを「求めている」者で、当然の権利としてことを「要求する」者になる。これに対する店員や医者は、それに「応える」者で、「応接・応対する」者である。医者・店員の立場は、応えることが求められている立場になる。求めに対してなんらかの対応をする責務があるのが、彼らであろう。とすると、誠実さは、当然の求めに対して応えるべき立場の者、対応に責任の求められている者がもつべき徳目ということになるのであろう。

かりに、「誠実な患者だ」といわれたとすると、われわれは、医者患者の、治療者と被治療者という関係においてではなく、そのそとでなにかその患者の能動的対応を想像することになる。医者が権利として「求める」ものの立場になって、患者がそれに応えるべき立場になっていることが想像される。その患者の容態がなかなかよくなり、なにか不摂生があるのではと疑われるときに、「実は、晩酌を少々・・・」と答えるようなときには、「正直」とはいうが、まだ「誠実」とは、いわないであろう。基本的に、なお被治療者という受益者の立場にあるからである。だが、医療費の支払いで、病弱な者ゆえに、なかなか仕事もできず支払いが出来ないようなとき、無理算段して支払う場合には、「誠実な患者さんだ」と言われることであろう。このとき、患者は、支払いをすべき立場にあり、責務を負っている。病院からの支払いの「求め」に対して、「応える」べき立場にあるのである。

誠実さは、ひとの求めに応えるべき者においていわれる。当然の要求なり、権利をもつもののその求めに応じる、その対応のあり方において、誠実さが問題になるのだといえる。その求めを引き受けて自身に背負うべき、なんらかの責任ある者、責務のある者が、誠実でなくてはならないのである。

加害者と被害者、債権者と債務者のあいだにおいて、それは、厳しいかたちであられる。債権者と債務者では、債権者の求めに対して、債務者が「誠実」に応えるということになる。債務者には返済の求めに対する義務があって、その責務を自覚して一生懸命につとめる姿勢に誠実さがいわれる。債権者に誠実さをいうことは、あまりない。その徳としては、相手を思って、寛大であったり、穏和であったりはしても、誠実という振る舞いでもって債務者に対応することは、

「求める者」としてはない。

加害者が被害者に対してお詫びをし、責任をとらねばならないという場合、被害者の求めは、厳しいものがあるだろう。それに、応えるに、「過ちをおかし、取り返しもつきません」と心からするとき、「誠実な対応」がいわれる。「誠実な加害者」「不誠実な加害者」がいるのみである。

「誠実な被害者」「不誠実な被害者」は、存在しない。ここでは責任・責務を強く自覚して、自らのその対応において、ここからつぐないをというところに、誠実さは、成立する。

2. 義務としての応答

(親切との違い) 相手の求め・要求に誠実に応えるのであるが、どんな要求についても誠実な対応がいわれるわけではない。道がわからず困っている見ず知らずのひとに、その求めに応えるのは、「誠実」とはいわない。「親切」に対応するに留まる。だが、会社に来るひとが電話で「道に迷ってしまった」と聞いてきたとき、ここからていねいに応えるのは、「誠実」になる。その違いは、親切の場合には、その求めに対応する義務はなく、応える・応えないは自由であるのに対して、誠実さの場合は、応えるのは、当たり前で、仕事のうちにある義務的なものと自覚されることにあるのではないか。

誠実に応えるべきその相手の求めは、当然のもの、権利あるものであって、したがって、これへの応答は、義務となる。本来的な仕事・本務としての義務(duty)、あるいは、負目等として課せられた義務(obligation)になるものについて、誠実さはいわれるのであろう。義務にここから応えるのが誠実の姿である。

債務者として債権者に誠実にその義務をはたし、加害者として被害者に誠実に応えていく場合、借りを、マイナスをゼロにするまで返していく。借りとして、返す責任があり、義務がある立場である。責任は、それを果たさないとすると責められることになる任・務めである。そのことを実行しないとしたら、負目となり、別のかたちでも、これを果たしていくことの強制されるような、許されないで、責められ、懲らしめられ、罰・制裁の加えられる厳しさのある、まかせられている仕事や務めである。義務は、義(道理)のある当然的な務めであり、それを果たすことを強制され、いやであったとしてもそれに拘束される務め・仕事である。相手の方は、そのことへの権利をもつものとなる。この権利義務の間柄において、応える義務のあるものが、誠実あるいは不誠実になるのであろう。

「親切」は、たまたまその場に居合やす他人に好意や善意から任意にささやかな贈与をするのであって、義務ではなく、相手には権利があるものでもない。しなくてはならない責任のある立場にはなく、いやなら、親切にしなくてもよい。だが、「誠実」は、そういう贈与にいわれるものではない。むしろ、しばしば借りを返すところという。あるいは、借りではないとしても、相手の当然の求めがあつて、これに責任をもって、いやであっても応えていかねばならないところ

にいう。応えるのは義務として強制され、応えない場合は責任をとり、責められ、制裁を覚悟する必要のある立場である。この義務となる対応について、一般的に対応したり（これで十分、責任はとり、義務は果たしていることになる）、まごころをもって誠実に応えていくのである。

（誠実な友人関係は、義務なのか？） 誠実さがよく言われる関係の一つに友人関係がある。友人を評価して「かれは、いつも誠実で、信頼できる」という。だが、友人関係では権利・義務関係は、あまり言われない。むしろ、そういう権利とか義務の打算を越えてつきあいをする。ソウルにいる友人に下宿さがしを頼んだが「いま忙しくてそんな暇はない」との返事があって、「誠実な奴のことだ、うそはない。韓国中を飛び回ってるんだらう」という。ここには権利義務関係はないが誠実をいっている。誠実さは、権利義務の場にいると述べたが、そうではないのであろうか。

だが、この「誠実な奴」は、そのときの関係において言っているのではない。過去の実績に対する評価であり、うそや裏切りのない人間という人物評価である。かりにそのことについて、「忙しいんだが、仕方がない、努力してみる」と約束して、後日、「あちこちさがしているが、まだいいのが見つからない」という返事のあったときは、「誠実にやってくれているから、信頼していい」ということになろう。この場合は、現にその下宿さがしに懸命になってくれ、誠実に対応してくれているということである。返事で、承知し、さがすことを約束したのである。約束した以上は、約束には、果たす義務が生じる。逆の立場には、当然そうしてもらえとの権利が成立する。やはり、ここでも、権利・義務関係において、誠実は言われているのである。

家庭では、誠実をあまりいわないが、ときにいう。それは、夫婦でなら、夫が浮気をしないというようなときである。「誠実なひとですから、（誠実に振舞っていると）信じています」という。この場合、夫には、結婚したものの義務として当然にそのことが課せられている。ここでも義務に関わって誠実なのである。「誠実だ」などというとき水くさくなりそうな親子の間でも、ときに親の評価として「重い障害をもつその子の養育に実に誠実だった」等という。これも、愛だけでは、おろそかになり勝ちのとき、親の義務感から献身するような場面という。やはり、誠実の働く場は、応答の義務があるところになるといってよいのではないだろうか。

3. 現代的な誠実—忠実・忠誠との相違—

忠実や忠誠と誠実は、相手に対してよこしまなところがなく献身的につくす態度として、似かよった面をもつが、かなりの違いがある。忠実な者は、自分の服属・依存する者からの指示・命令を絶対的なものとして受容し、これに盲従して、寸分違わずにこれを実行しようとするひとである。忠誠も、自己の服属するものに対して絶対的な支持を誓い、おのれを無条件的に奉げる。だが、誠実は、自己をしっかり維持し、必要な義務的なところでのみ献身するのである。

（忠実） 忠実な者は、その相手の求めを権利と見なしているのではない。忠実な部下は、上司の

要求を権利ではなく、背くことの出来ない命令として受け取っている。その命令にひたすら従い、いわば自己をしもべ・奴隷となしているのである。部下としては、自主的な独立人格であることを停止して、上司に非自立に依存し、背くことなく、従順であり、その犠牲となることをいとわない。忠実な者は、支配し命令する者の手足であり、その命令が理不尽で悪であると知っても（知ろうともしないし、批判精神を停止させている）、その悪の手足となることをやめることはなく、一言一句たがうことなく、言われるままに悪を実行する。

(誠実是对等の関係) だが、誠実な者は、無意味な犠牲者になるつもりはない。自立した存在として、その借りを返し義務を献身的に尽くすのであるが、その献身の犠牲は、義務として納得いくもので合理的と承知していることに限定される。悪の手助けをすることになりそうだったら、忠実な者とちがい、誠実な者は、相手に権利があるとしても、深い思いやりをもち、相手のためになることを思って、これをいさめ、批判こそを義（道理）ある自らの務めとみなすことであろう。忠実なものは、自らの頭脳を、命令者のうちにもっており、自己は首から下のみの存在である。だが、誠実なものは、自身で頭脳ももち、自らに判断していくのである。

忠実な者は、その命令者の下僕となり、従者として依存し無批判的に追従する。だが、誠実の関係は、主従関係であるよりは、むしろ、対等の自立者の権利・義務関係になるのを典型とする。誠実は、自己の責務・義務となることについて、相手の権利ある要求に関して、懸命に尽くすが、それに限ったことである。権利義務関係のもとに対等な存在として向かい合い、自立的で自主的に振舞う。

誠実は、現代社会の基本的なあり方、自由と平等のもとにたった、現代的な徳目になる。だが、忠実な者は、人格的依存関係をもって盲従する封建社会に、あるいは、絶対的に命令にしたがい全体が一糸乱れず活動する軍隊組織等にふさわしい徳目になる。現代の対等な自立者同士のあり方は、基本的には、忠実ではなく、誠実の関係である。忠実な者は、おのれの属するセクトの上位の者のみ発動する。だが、誠実な者は、上位下位は問題とせず、応えるべき義務のあるところ万般に働く。

(忠誠) 忠誠は、忠実と同様、おのれを尽くす姿勢をもつが、忠実と違い常にその命令を無批判に受容するような受動的なものにとどまらない。忠誠を誓うとは、自己の与する主義や支配的な全体・個人に対して、これの無条件的な擁護と不変の献身を意志表明することであろう。忠実とちがい、命令が間違っていて別の行動の方が正しければそう批判・主張し、真の擁護のためになると思えば命令に反することも辞さない能動的なものではないか。忠誠は、決して裏切らず寝返ることなく、おのれの服属するものに与するという不変の態度であり、未来に向けての堅い意志であって、個別の命令に忠実であることは、かならずしもなくてよいであろう。ただし、その忠誠を誓ったものの擁護・守護自体については、これを絶対的とし、忠実と同様きわめてセクト的で、それが悪であっても、これに与しこれを守ることに徹する。暴力団の組長への忠誠は、正義や慈悲に目をつむり獐猛な忠犬として組長を徹底的に擁護することである。忠誠も忠実も、主と

なるもの下僕となり、背くことなく無条件的に献身するが、誠実はちがう。対等の間柄において、義務・責務となることについてのみ、こころから献身するのであって、人格そのものをその相手に委ね奉げるようなものではない。

(誠実には、忠義が対立) かつて「忠」が尊ばれた時代の「忠」というと、忠実や忠誠ではなく、「忠孝」の「忠」つまり「忠義」に他ならなかった。忠義は、おのれを下僕として自覚し、その主君となるものに対して、私心なく、ひたすらに仕え尽くすことを求める徳目であろう。その私心なくひたすらな面は忠実になり、その服属するものみに与し尽くして寝返ることをしないのが忠誠となる。忠実や忠誠とちがひ、忠義は、現代では、あまり言うことがない。おそらくは、主と下僕的人格的依存関係を忠義では意識してしまうからではないか。現代の軍隊では、国家への「忠誠」は当然だし、上官の命令に「忠実」であることも求められる。だが、この民主社会の軍人達に「忠義」を論じることは困難である。忠義は、忠（まことを尽くす）の義（正道）、あるいは義への忠であったろうが、なにが義（正道）とみなされるかは、主君の意によるところが大きく、義より主君への忠となったのであり、「忠義」といわれると、封建的人格関係下で下僕がセクト的にその主のみにひたすら仕え尽くして己を犠牲にするような姿を想起させる。それに対して、忠実や忠誠は、その「忠」に封建的由来を感じるとしても、それに必ずしも強くは縛られず、私心なくひたすらに尽くすことの多様さの一つとして、現代でも生きたものとなっているのであろう。現代の「誠実」に対立する封建道徳は、「忠義」になると言えるのではないか（勿論、封建社会においても、応答の義務ある場面には「誠実」が求められたし、あるいは擬制的に現代でも「忠義」を忠実な社員において語ることもできる）。

(誠実に対しての忠実・忠誠の特徴) 誠実の特徴になると思われる「うそがない、陰日向がない」「思いやり」「献身・尽力」等は、忠実や忠誠でもありそうだが、差異がある。「うそがない」のは、誠実も忠実・忠誠も同様であろう。私心なく、裏表なく、いつわることのないのは、同じである。だが、忠実とは、主に対する下僕としてあることにおいて特殊なものとなり、単純に、私心がなく裏表がないことにとどまらず、主の命令に「そむかない」ことがなにより肝心となる。悪であったとしても、その命令には、背かない（忠誠も、善悪にかかわらず、背き寝返ることはしない）。しかし、誠実とは、違ふ。悪に対しては、これを批判し、当面嫌われようとも真に相手のことを思って、媚びず糊塗せず、これを諫める。それこそを誠実とする。誠実とは、背かないことを絶対とはせず、うそがなく、裏表のないことを第一とする。

誠実の「思いやり」という心のあり方には、能動性がある。ひたすらに盲従し受動的な忠実には、その限りではこの思いやりは、ふさわしくない。忠実とは、命令・指示を寸分たがわず、ありのままに受けとめて実行することである。主のために思いはかつて自主的になにかを企てることは、下僕の方のすることではなく、忠実からはその自主の分だけ、ずれることになってしまう。忠誠では、「思いやり」は、その無条件的に擁護するものへの（これのみへの）思いやりとして

大きいものがある。種々慮り能動的に最善の擁護策をとる変わらぬ意志が忠誠には求められる。

「献身・尽力」は、忠実・忠誠・誠実いずれも妥当する。ただ、誠実は、利害を異にする自立的他者への一定の義務に応えるものとして、その献身の懸命には歯止めがかかっており、のめり込むような情熱はいいにくいところがある。しかし、忠実では、ひたすらに己を尽くして（何かを忠実に再現するときなど）情熱的になってもよさそうである。忠誠は、それを誓ったものに対して一体化し能動的に献身するのであり、大いに情熱を燃やすことがありそうである。誠実の献身は、その特定の義務についてのみであり、それを越えて余分の献身はせず、忠実・忠誠の無制限的な献身とは異なって冷静である。あるいは、借りをかえし償いを誠実にするような場合、その負い目を思い、加害を悔いつつのものであれば、あつけらかんと情熱的になったのでは困ることもある。

4. 自立的個人からなる民主主義下の誠実

（個人主義）誠実、現代社会の独立した対等の者の中で、義務的対応の求められる場面でいわれる。現代社会の個人は、自立的で対等でありつつ、しばしば利害が対立的である。かりに、家でそうであるように、構成員が一体的で、その内心と言表とのあいだに違いがなく、隠されたところがないのであれば（そうでない家庭が多くなっているが）、誠実さは、さして問題にならないであろう。だが、家の外の市民社会では、利害が対立的で、相互に隠し立てをし不透明になりがちである。個人が独立自尊の個別者としてアトムとなり無窓のモノドとなって、その本心もその行動の内実も不明になりがちな社会である。裏と表がちがひ、うそがあり、ここからして対応するようなことがかならずしもないような、この自立した個人からなる近代市民社会においては、うそがなく心から対応する誠実の態度は際立ったものとなる。

家族のなかでも、裏表が可能な場面では誠実さがいわれる。親子とちがひ夫婦は他人同士であり、妻と夫の間では誠実さがいわれる。それは、夫婦愛とは別である。夫婦愛は、ひたすらに一体的になろうとする。だが、誠実な夫婦は、お互いのあいだに距離をもつ。相互に自立した人格として、「夫婦の別」を尊重する。距離をもっているから、うそがつけ裏表がつくれ隠し事ができるのであり、そういう場面に義務ある者のけじめをしっかりとって、うそ偽りのない誠実さをいうのである。

（民主主義の徳目としての誠実）自立した存在として尊ぶとき、ひとは、その独立したひとに対して、距離をつくる。幼児に対しては、われわれは、距離をとらずに、非自立な存在として、よその子であっても、大人でいうなら、いらぬお節介になることを、世話をやいていく。だが、大人に対しては、最近では、そうはしない。独立した他者として尊重して、いわば「敬遠」しあう。遠慮しい距離をたもつ。誠実さは、そういう距離を保ちながらの思いやりとして成立している。自立者同士は、近くにいても、通勤電車のなかでのように、必要が生じないかぎり、知らぬ顔を

して穏やかに無視しあう。無干渉・無関与のよそおいも、「思いやり」である。かかわり合いを結ぶ場合にも、自他のあいだのけじめを明確にして独立をおかすことなく交わるのである。

「誠実」のことばは、「まこと」（誠も実も「まこと」）として古めかしいひびきがあるが、個の自立・対等性を尊重しつつのものであって、きわめて近代的な徳目だというべきであろう。誠実なひとは、その相手を、自分と同じ対等の自立的個人と見なし、その自立をおかさなない。そういう他者距離をたもちつつ、誠実は、自己を義務あるものとして捉え、したがって相手を権利の担い手として承認して、その立場の違い・けじめをしっかりともつ。場合によると、それは、負目であったり償いであり、これをないがしろにしないで、厳しく受け止めて、思いやりをもって応えていく。自立者同士でありつつ、相手の求めるものをしっかりと受けとめて、裏表なく、おのれを尽くして交わるのである。

不誠実な者は、借りがあっても「まあ、まあ」と近づいて返済をうやむやにするように、距離をなくする態度をとり、あるいは義務を放棄して逃亡する。けじめをもとうとしない。誠実なひとは、反対で、義務ある者としてのけじめをもち、相手と真反対の（好んで立ちたくはない）位置にたつことを自覚し距離をとり、かつその義務的な拘束から逃げることをせず、これを果たすまでそこにいて力を尽くすのである。

忠実や忠義では、命じる者、全体のリーダーが無能であったり誤りに陥っても、その集団のうちからは修正がきかない。きわめて了見が狭くセクト的で、セクト外からの正しい指摘があっても、聞く耳をもたない。飼い主のいうことしか聞かない忠犬にとどまる。だが、誠実の場合、自立的自主的に振舞うのであって、全体やリーダーのためを真に思いやり、全体を担うリーダーに対して、修正の提言をためらわない。あるいは、「君の義務はまちがっている、逆方向にある」と指摘されて、これに納得できるなら、これを受け入れ、その逆方向の義務に誠実になりうる。厳しい上下関係の社会制度に見合った忠義や忠実に対して、誠実は、対等な自立者間の徳目として、民主主義的な精神にかなったものである。しかも、この自立の尊重を前提にしつつ、誠実な人は、その対等の立場から、応えるべきことについて、これに力を尽くし、義務をこころから果たそうというのである。民主主義は、しばしば、利己の要求に重きをおき、権利主張に傾きがちであるが、誠実は、逆に利他的に義務の遂行に全力を傾けようというのであり、民主主義の弊害と無責任に歯止めをかけ、これを適正化することにと資するものでもある。

5. 対立と打算の商品社会

（対立的交わりの契約社会）近代の個人主義社会では、各人が独立していて、相互に利害が対立的であり、いみじくもホブズがいったように、「万人の万人に対する戦い」的なところがある。相容れず対立する者とは、縄張りを分け合ったり自給自足の生活をして、無関係にとどまれば問題はないが、現代は、広範で濃厚な交わりをもつ。交わりは、有機的なものとなり密になればな

るほど、その相手の言動を信じることを必要とする。だが、その核心的なものは、自立者同士では不明瞭あるいは不可知にとどまり、不信に陥りやすい構造になっている。

われわれの近代社会は、契約社会である。契約は、利害の相容れない自立的で人格的に対等の他人同士が、対立のなかで、交わりを必要として、合意点を相互が見出して互恵的に約束しあうものであろう。自分の権利を相手は義務とし、相手の権利を自分の義務とすることを交換的に承認しあい、自らの受益のためにその負担・義務を果たすのである。お互いが（相手の権利のために）自身の義務を誠実に果たすのが契約の理想となる。

（信用と誠実） 契約関係では、信用・信頼が重要なものとなる。独立し、対立していて、その真実を直接には知ることのできないものについては、信じる以外ない。契約は、利害の相容れない者同士が相手の義務の遂行を信用しあうところに成立する。信用を保証するために保証人をたて担保を設定し、信用を裏切った場合に備えもする。それでも、利害対立のありよう如何では契約したことでも反古にされかねない。約束・契約がしっかり守られるかどうかは、各人各組織の信頼性の問題となる。この信頼・信用を確かなものにするのは、ひとつには、信じられる側のその専門的能力であるが、もうひとつには、その道徳的態度として誠実さがあげられる。誠実なものは、裏表がなく、うそ偽りがなく、思いやりに富み、献身的になるものとして、信用でき、信頼できる人となり組織となる。

信頼（信用）と誠実は、ペアになることが多い。医者・患者でも、店員・お客でもそうである。誠実な医者や店員に対して、患者やお客は、信頼をよせ、信用するのである。求める者は、信用・信頼し、これに応えるべき者は、誠実に応えていく。逆に、誠実だから信用できるということになる。

（利己主義者の普遍的交わり） 商品社会は、国を越え世界中に交わりを拡大しているが、同時にこの社会では、各人は、専らに自分のために生きる。自分の金儲けが各人の目的である。利己主義の社会である。アダム・スミスのいうように、パン屋や肉屋は、みんなの便利を目的としてではなく、自分の儲けをなによりの目的にして、パンをつくり、肉を売るのである。かつ、それでいて、みんなのため全体のために、結果としては利他に同時になっていく。その利己に生きることで、媒介的には、全体のためにもなる。自分の金儲け一筋でよい、利己でよいという社会である。

利己のために相互が他者を求める。自分のほしい物はたくさんあるが、そのいずれも他人が作り、他人が所有している。それらを我ものにするには、購入する必要がある。購入するには、自分の商品（あるいは労働力）が他人に売れなくてはならない。お互いが全般的に交わることの必要な社会である。緊密に交流・交易するためには、対立しつつも、契約し、約束しあうことが必要となり、そのためには信用・信頼できることが肝要になる。あくどい商人でも、契約については、不履行に厳しい責任・罰則をもたせることで、一応は信用することができる。現在では、ふ

つうになら極悪人とでも、契約は、むすんで確かである。不履行にそなえて十二分な担保をとれば、信用しても損はない。

だが、そういう担保をとった信用関係にとどまるのでは、経済活動の緊密で頻繁な結び合いは、むずかしい。担保というような一々の裏付けがなくても、人や組織そのものを信用できれば、交わりは、飛躍的に深くなり、容易となる。現代資本主義は、それを求める。組織も個人も信用・信頼を重視する。各々は、利己の欲望を満たすという最終目的を実現するためには、まずは信頼に足りる存在としてみずからを示さねばならない。この信頼に足りるひとと組織の道徳的あり方の中心になるのが、誠実さである。陰日向なく、思いやりや献身の精神をもつ利他の誠実は、信頼されるにふさわしい徳になる。ここでは、利己主義者は、利己のためにも、利他的に誠実にならざるをえない面をもつのである。

6. 不誠実な社会としての資本制

誠実は、「不誠実」でだましあう近代の社会に顕著となったものであろう。仮面をつけ不誠実に、いつわりをもって交わる社会であるからこそ、その対極に理想として誠実さが出てくるのである。商品社会は、生き馬の目を抜くような油断のならない社会である。他者はあくまでも手段である。利用する対象にすぎない。だましてうまくいくのであれば、騙すことも辞さないのが商売である。

資本制は、利己主義を原理とすることからいうと、反利他の不誠実さを基本とする社会である。ひとを偽り、安く買って、高く売るのが商売であれば、不誠実が商人の基本的な活動様式になっているのである。うそ偽りなく商売していたのでは、おそらくは、儲けはなく、商売は、早晩なりたたなくなる。どこかで、ごまかして、「これでは、仕入れ値を割る」などと嘘を言いつつ儲けるのである。いまでも、国によっては商人は、何倍何十倍にもふっかけて売値にしているという。言い値の通りに買うのは、買う方が愚かということになっている。先進諸国でも、その精神は同様か一層深刻で、万人に資本制的な利己主義が浸透し、世俗に疎いといわれていた研究者ですらも、貪欲な拝金主義に染まって、「特許だ」「著作権だ」と、人類の英知と同僚の知恵をかすめとり、不労所得の獲得に血眼になることがある。

(虚飾) 資本制商品社会には虚飾が本質的である。売れるようにと華美にかざる。見せたくないところは隠して偽り、好ましいところを誇張して虚飾をもって商売はなりたっている。あらゆるものが飾り立てられて店頭にならぶ。果物ですらも、磨きたてている。これは、内容を偽るものだとすれば、不誠実ということである。もちろん、われわれは、慣れているので、虚飾にごまかされることは少なくなっている。少しの飾りでは、ごまかされないので、ますます豪華に虚飾し内容を誇大に宣伝して高く買わせようとする。

商品のみではない。人間そのものが、虚飾の対象とされることになれてしまっている。かつては、自分のことを吹聴することはすくなかった。謙虚で控え目であった。だが、現代社会は、化

粧をする女性がおのれを飾り立てているのみではなく、男性も、自分を高く売り込むことに懸命で虚飾する。自分の優れていることを、自己宣伝を、商品と同じく、当然のように行なう。自分がどれだけ偉いか優秀かをアピールする訓練も行なう。控え目を尊んだかつてからいえば、虚飾である。弱点を隠し、仮面をつけ、都合のよい面のみを誇張するのであるから、うそ・偽りになり、いうなら不誠実である。

装い、虚飾は、誠実そのものにまで及ぶ。なんとしてでも、売ろうと懸命になり、ひとを魅了し引きつけるために、媚びを売る。あたかも、誠実であるかのような装いすらする。店員は、「いらっしやいませ」「ありがとうございました」と過度に懇懃さをもって対応する。誠実という仮面をつける。ここはよそを、お金儲けに向いているのだが、見せかけとして、誠実に謙虚にみえるようにと装う。誠実をも虚飾するのである。

(利己ゆえに、誠実を相手には求める) 利己主義においては、一方で、他者を手段として、負担・義務的なことはなるべく少なくしようと不誠実になる。だが、他方では、利己主義者は、受益者としては、多くを求めたいから、相手に、より大きい負担・義務を課し、相手がこれに尽力してくれることを、つまりは、誠実であることを強く求める。「いらっしやいませ」の声がない店からは客は遠のく。客商売の者が誠実を装うゆえんである。利己主義者であればあるほど、相手には誠実を求める。

だが、契約関係は互恵的になっており、相手に求めることは、自分から相手にすべきこととなる。多くを得たければ、多くを尽くすことが必要となる。1メートルぐらいの箸を相互がもっているようなものである。自分の箸では自分は食べられない。相手の箸をもってする以外ない。ということは、自分が望むものを食べたいのならば、相手に対してもそうして、自分の箸をもって誠実に心をこめてこれに食べさせる必要がある。そうすれば、自分も誠実の心地よさにあずかることができる。互恵的である。手段として、誠実にと義務を自らが実行することになりうる。「情けは、ひとのためならず」で、自分のためであるのが契約関係であり、誠実を求めるのなら自らにそう振舞うことが必要となってくる。

ひとは、相互性を尊び、かわりには、平等にと、等価の交換をもとめる。それは、「目には目を」の報復律 (lex talionis) の原始から変わらず、ひとの根本精神として存続している。親切には、親切で応え、好意には、好意で報いたくなる。不誠実には、不誠実で、誠実には、誠実で応えたいくなる。あるいは、誠実な者へは、信頼という高い評価で応え、信頼という評価には、誠実でこたえたいくなる。信頼と誠実は、権利と義務の関係をスムーズに展開し、よい循環をつくりだすことになる。

7. 対立的共生の中の誠実

誠実では、献身的となるが、愛のように相手と一体になろうとするものではない。自立者同士

として、どこまでも他者距離は維持される。だが、他者としての距離をとるからといって、遠ざけて終わるのではない。距離をとるのは、その他者を尊重する姿勢であり、この姿勢が本来保たれるべきところは、この距離をとりつつ、他方において、その他者を親身になって思いやり、尽力していく。誠実とは、その相手に尽くして、愛と同じく利他的である。ただし、愛と違って、(プラスの) 贈与をするものではなく、あくまでも、借りを返したり、義務を果たす関係にある。マイナス状態からゼロになるまで、返済に尽力するのである。(プラスの) 贈与をすることはない。その利他は、愛や贈与ではなく、つぐないであったり、義務への無私の献身である。

誠実の働く場は、この利他的振る舞いが可能である限りをその妥当範囲にするのだといってよいであろう。誠実とは、他者に対して、自己にするように献身的に尽くすのであり、その相手は、もう一人の自己と見なしうるあいだがあるのではなくてはならない。互恵的に義務・権利がいわれあって、その義務を果たすことにおいて共同的な利害関係をもちうる場である。

(敵には言えない) 誠実とは、戦う相手には、適用されないのではないか。「フェアに戦う」というときは、敵に対してフェアにふるまうということで、これは敵へ適用されているが、「誠実に戦う」というときは、敵にそうなのではなく、戦いでの味方の共同関係にいうことであろう。思いやりをもち、裏表なく献身するという利他の誠実の態度は、これが敵に対するものであったとすると、敵を利する行為になってしまう。戦いあい、つぶしあいをする敵対的行為では、だまし、破壊していくものとして、誠実のふるまいに対立する。誠実のおよぶ他者距離は、この敵対距離の手前までに限定されることになる。

だが、しばしば、敵国とのあいだで、「相互の信頼関係をそこなうものだ、誠実ではない」と非難し合うことがある。あたかも、敵対に誠実がいわれるかのようである。しかし、それは、敵対そのものにいわれるのではないであろう。敵であっても、ある程度の非敵対的な関係をむすんでいることが多く(例えば、非戦闘員への攻撃の抑制とか捕虜への配慮など)、その場面では、相手を尊重する姿勢をとり、信頼を保ち、うそ・うらぎりを控え、裏表をつくらず、思いやりの姿勢をもつことが、つまりは、誠実の態度が望ましいものとなってくる。敵対していても、それはあらゆる側面においてではなく、非敵対的な側面ももち、この非敵対場面では、通常の市民社会での権利義務を交換しあうような関係が成立している。そういう場面は、誠実であるべき他者距離のうちに入ることになる。

(誠実さは、市民社会的共同性にいう) 誠実とは、敵対距離の手前までの、共同的市民社会的な他者距離において見出されるのである。当然の求めに応じる義務的対応の関係として、権利義務関係のある共同共生の場で誠実とは意味をもつ。敵対する者の求めに応じることは、敵を利す反敵対行動になるから、これに応じることは原理的にできない。つぶしあう敵対関係では、誠実の関係はなりたたない。他方、家庭内では、いやいやだけれどもという義務的なことになれば別だが、そうではない親密さのもとでは、相手の求めにはむしろ望んでこれに応える。家族への思いやり

や献身では、自己強制の必要な義務的なものになる場合を除けば、誠実の徳は、不要である。ということであれば、徳としての誠実とは、敵と、うち（家族）のものとの間の、共同的な市民生活をいとなむ他者とのあいだに見出されることを典型とするのだとあってよいであろう。互恵的に共生的にかかわりあう他者としての市民のあいだで、そのスムーズな相互関係のために、誠実がいわれる。社会は、誠実とそれからもたらされる信頼の関係を築くことで、スムーズで高度な営みを展開することが可能となる。

8. 結び（誠実とは、義務であるか？）

誠実とは、相手の要求に対して応える義務のある場面という。だが、誠実さ自体は、義務であるわけではないし、責任のあるものでもないであろう。いやいやにでも、義務的な対応ができておれば、誠実でなくても一応の責任は果たしているのであり、問題はない。店員は、横柄な客には、それに見合うように不誠実で対応するならば、相手の「礼儀」に合わせているのだから、礼儀正しい対応をしているのである。応える責任のある立場の者が、責任をはたす際に、誠実に応えるか、不誠実か、いずれともいえないような態度で接するのである。

正義と同様、義務は、それを果たしさえすればよい。そのところがどうであるかは、問わない。義務は、いやいやながらであっても、これを果たすなら、文句をいわれることはない。だいたい、好んではなされないから、強制的な義務とするのである。すすんではやりたくないから強制的にその実行を課すというのが義務であり、責任をとらせ、拘束して、無理やり実行させようというものである。義務は、課されていることを最低限、実行するのが普通である。納税の義務ある者は、納税額を越えて払うことはない。できるだけ少なくすむように工夫をしたりして、いやいやに最低限をおさめる。それで立派に義務を果たしたと、ときには表彰されるぐらいである。

誠実の場としての権利義務関係でも、その義務は、最低を実行すれば、義務は果たしているのである。借りたお金の返済を催促され、「がめつい、返せばいいんだろ、」と不平を言いながらも、返せば、義務は果たしているのである。だが、それでは、誠実とはいえない。返す額は同一であるが、誠実な者は、そのとき、感謝の気持を表わして、ていねいに返すのである。応えるべき義務の遂行を、こころからするようなことがあって、その遂行は誠実なものとして高く評価される。応答の義務の遂行について、低いものから高いものへ、不誠実（冷酷・裏切り・怠業）—無責任—なおざり—ひとなみ—几帳面—誠実等の順があるということになる。

狭義には、誠実とは、人並み—几帳面のその上にあり道徳的に高貴な振る舞いになる。ふつうのひとには、かならずしもできないような、理想的な態度である。義務は好んで果たしたいものではない。そうしたい（Wollen）願望や欲求になるものではなく、いやいやになりがちである。高い誠実の振る舞いは、かならずしも、しなくてはならない（Muessen）ものではなく、することが望ましい、するべき（Sollen）ことに、つまりは道徳的に高い当為となるのである。

しかし、法律の世界での「誠実則」は、することが望ましいという高い当為ではなく、しないことはゆるされなくて罰せられる「しなくてはならない (Muessen)」ものとみなされる。法の世界は、悪の世界で、悪でなければ、それだけで善とみなされる。相手が車で交通規則通りに左を通行しておれば、「誠実」とみなすのであって、当然「誠実でなくてはならない」のである。

ところが誠実で、誠実に交通規則にしたがっているつもりでも、国をまちがえていて、右側を車で安全運転していたのでは、不誠実な気持で割り込み左側を暴走するドライバー以上に危険である。こういう場面では、心の「つもり」ではなく、現に、事実として誠実でなくてはならないのである。誠実の心は、日々、転変する。その頼りないところよりは、そう無理はなくていいから、事実として最低限の好ましい態度や行動をとることが求められる。責任・義務を最低限事実として尽くしておれば、その方が、気まぐれに抱く高い誠実なまごころよりは、確かである。正義では、こころはさておいて、事実として法にしたがい、えこひいきない振る舞いがあればいいように、誠実も、法的なきわどい世界、事実をなにより求めるところでは、高貴な思いやりの誠実のまごころはさておき、事実として、その義務・責任を適切に果たしていることが、肝心となる。義務的、基礎的な広義の誠実の世界である。「ひとなみ」以上なら、法的義務的には誠実ということにするのである。

ならば、わざわざ「誠実」をいわなくても、「義務を果たせ」でいいのではないかと、となりそうである。しかし、法の世界でも理想的には思いやりある高い誠実が求められることには違いはなく、そういう方向に向いてその最低限はというと、義務を果たすだけでもよいということであろう。また、『民法』誠実則のもとでの義務を果たさないことの内容は、うそをつき、裏切ることであれば、これを否定することは、単に「義務を果たせ」ではなく、「裏切るな」「うそをつくな」であり、つまりは「不誠実であってはならない」にと限定される方が望ましい。これを肯定的に表せば、「誠実であれ」となる。とすれば、信義に背かず義務を果たすことでは、「誠実であれ」と誠実則がいわれてしかるべきなのであろう。

医者に求められる誠実も、裁判所で問題になる場合は、この義務的な誠実が問われるのである。医者として、責任あり義務あることを最低限尽くしておれば、「ひとなみ」であれば、それは、不誠実ではなく、誠実だということになる。これ以下の「なおざり」「無責任」等が人並みの責任・義務を果たしていないものとして、いわば不誠実として処罰の対象になるのである。

他方、患者同士が、「あの先生の対応は、誠実ではない」といって悪口をいうだけですませられる誠実は、高い狭義の、こころのこもったものとしての誠実であり、患者の訴えにあまり応えてくれないという程度のものである。これには、忍耐や寛容の精神が必要で、そう簡単に実行できることではない。来る日も来る日も、暗い顔をした病人を相手にするのであるから、いくら「儲け」のためだとはいえ、そう皆に笑顔で対応できるものではなからう。かなりの心構えが必要で、高い稀なものとして、そうできていない医者であってもさして非難はされない。

義務的基礎的な誠実への違反は、義務を果たしていないのであるから、その責任を問うことになり、制裁が公私で科せられることになる。それが、法的な義務であれば、刑罰の対象となる。道徳的な義務にとどまるのであれば、社会的に非難されたり、商売であれば、付き合いを断つというような道徳的な制裁が加えられる。店員が横柄な客に無愛想なのは、正当だろうが、度を過ぎると、客商売の本分（義務）にもとると道徳的に非難される。それが、商品の組み立てを故意に粗雑にして困らせるなど根本的で法的に違反した無責任なもの場合は、法的な制裁の対象となろう。

広義の義務的な誠実は、責任・義務を果たしているだけの並みの態度であれば、よい。しかし、高い道徳的当為としての狭義の誠実の内容は、ここを尽くして、尽力する態度になる。相手への思いやりを持って自らの義務に献身することが誠実さである。義務的応答の場面に誠実はいふ。相手は当然的求め、権利をもつ場面である。加害者として誠実に応じるというような場面である。このときの、しかるべきあり方が誠実となる。自分が権利あるものとして相手に誠実を求めるとき、しかるべき相手のあり方でもあり、普遍的なあるべき対応の姿が誠実となる。そのしかるべき、あるべき態度として理想的に求められるものは、第一には、しっかりとところから尽くす、尽力することであろう。おのれを捨てて権利ある当然的求めに懸命になる、献身である。第二には、権利ある相手のその求め・思いに十分に応じるかまえ、相手への思いやりのあることであろう。加害をつぐなうとき、おのれを捨てて相手の思いに心を致し思いやり、その思いにしっかりと応えることであろう。第三には、相手に約したことに違ふことなく、相手のために、おのれを偽らず、うそをつかず、裏表なく尽くすことであり、真実をもって応じることである。

友人への誠実な態度は、かれを深く思いやることであり、懸命になることであろう。親の子への誠実もそれが目立つ。本章のはじめにあげた店員や医者の場合、好ましい相手と接するだけでは済まされず、必ず不愉快な者にも対応しなくてはならない。その場合、自然的には、いやいやのものになりがちで、おざなりになったり、ごまかして適当なことを言ったりすることになるが、そのときに、陰日向なく、ごまかしなく献身的に振舞うとき、自身を誠実な店員・医者としているのである。加害者、債務者の誠実では、とくに、その献身・尽力が大切であろう。もちろん、被害者・債権者に対して、誠実なひとは、うそやごまかしもないし、その相手を思いやり、ところからする態度も見られることであろう。

これらの狭義にいう誠実の特徴をまとめて見ると、さしあたり、誠実とは、1)社会生活において当然のこととして求められている自らの対応すべき義務・責任のあることについてしっかりと自覚して、2)自らに関してうそやごまかし、かげひなたなく、3)相手への利他的な思いやりの気持ちをもって、4)義務あることについて尽力する姿勢をもつことであると、捉えることができるであろう。この「うそがない」「思いやりに富む」「献身、尽力する」という誠実の特性について、以下の章に論じてみたいと思う。

Who Is a Sincere Person?

—The Theory of Sincerity from the Viewpoint of Social Relations—

Yoshiki KONDO

In our modern society trust is very important as the moral infrastructure of society. To become trustworthy person, we must be sincere. Where does this sincerity appear? For example, in the relation between doctor and patient or between salesclerk and shopper, we usually require the sincerity only from doctor and salesclerk. Namely sincerity is asked against the side which has the duty to respond.

Then sincerity (Seijitsu in Japanese) and loyalty (Chuujiitsu, Chuusei, Chuugi in Japanese) as the exertion with devoted mind, have resemblance, but their difference is great. The latter all devote entirely their mind and body and are dependent on their lord. But the former sincerity has the devotion only in the scene of duty and stands in equal independent relation to the claimable person. Sincerity (Seijitsu) is the virtue of modern democratic society in opposition to the feudal loyalty (Chuugi).

In our society social trust is very important for the quite certain exchange or social relations. Fundamentally for this trust we must have the technical high ability to be requested. And secondly it is important to hold the sincerity. Trust and sincerity can form the good social cycle in our modern society.

Since the duty is not cheerful, but usually disgusting matter, the sincerity as devotion cannot be formed naturally. Sincerity as higher behavior or noble virtue is in the duty rarely formed. But in the field of law this sincerity is as "good faith" not noble virtue but only to fulfill duty or obligation. The sincerity as "good faith" is not virtue but mere legality to perform a duty. Therefore we have two type of sincerity. One is the noble high virtue in response to righteous request and the other is the fundamental duty in response to lawful right.

(広島大學大学院文学研究科 『研究論文集』第64巻 1～16頁 2004年12月)

第二章 真実を守ることとしての誠実—情報社会の重要な精神—

(本章は、この章のあとに載せている英語論文とほぼ同じ内容で本論文集に初出となる。)

1. 誠実の「誠」「実」

誠実の「誠(まこと)」とは、真・事(ま・こと)、つまりは、真実の事、本当ということである。「実」も、やはり、中身・内容あるいは結実があることで「まこと」「本当」ということであろう。本当つまりは、真実を守り、うらおもてなく、あざむかず、ごまかしが無いのが「誠実」ということである。「誠」は、漢字の形の成り立ちは「言が成る」である。言っていることが、真実で、言われている通りに、事が成っているということである。真実を語っているということであり、約束をちゃんと守っているということである。ドイツ語で「誠実」をいう場合、Treue (忠) や Aufrichtigkeit (正) とともに、Wahrhaftigkeit (真) をいう。Wahrhaftigkeit は、Wahr (真実・本当) ということであり、真実で偽りが無いことをいうものであろう。誠実は、真実と大きく重なる。

誠実のいわれる場面は、ひとりいるときのことではなく、対人関係のもとで言われることになるが、その関わる相互が同様に誠実になるものではない。店員と客の間では、誠実になるのは、店員のみであって、客には、誠実であることは求められない。誠実は、義務的な応対が求められている者に課せられる徳目である。罪を誠実に償うときはもちろん、店員が客に誠実に振舞うときにしても、相手の当然的な求めに応えるときのことである。その対応は、しばしば相手の権利ある要求への応対となり、自身には責務・義務となることである。義務は、それをしないことは許されず、実行を強制される。自然的には、いやなことでやりたくないものである。相手にわからないのであれば、できれば、ごまかして、適当にすませておきたいようなものにもなる。不誠実な者は、ごまかして気軽にすませる方にむかう。このとき、誠実な者は、相手の権利ある当然的な要求に対して、その思いに答えて、こころからこれを遂行していく。

私見によると、われわれの誠実さは、第一には、こころをつくし相手への深い思いやりをもつことであり(思いやりとしての誠実)、第二には、義務を懸命に果たし献身し尽力することであり(献身・尽力としての誠実)、第三には、相手に対して真実をもってすることである(真実としての誠実)。本章は、この第三の真実としての誠実を見ていくことになる。

義務は、いやいやのものだからこそそう義務づけ強制されるのであり、相手に隠せるのならそうして、適当にやっでごまかしておきたくなる。これに対して誠実は、見えにくい、隠されやすいところで、それをしないで、しっかりとこれを見えるようにし、ありのままを示す。困難に遭遇しようとも約束したことはどこまでもこれを守り、真実を貫くのである。誠実は、積極的には、応答の義務ある相手への思いやりをもつての献身・尽力であるが、消極的には、この相手に対し

て自己を隠さず偽らず真実を堅持し信頼できる者となることであろう。

2. まちがいは、常につきまとう

(誤りは、誰にもある) われわれは、真実にしたがって行動し生活しているが、しばしば、真実ではないものに出くわす。真実であろうとしていても、間違ふことがある。誤りに陥る。本当を見知ることができないということから始まって、知ることができる状況にあつてさえ見間違え・聞き違えがあり、これを受け取るに理解・解釈の間違いをし、さらにこれを伝えるに言い間違えもするから、真実からはなれて間違いにおちいる機会をいくらでももっている。

(情報の更新の態度) 真実を求めるものは、常々、ひとが誤り・間違いをもつことを周知しているから、既成の情報について、これを更新していく態度をもっていなくてはならない。いまの情報が誤っているかもしれないということを前提して、修正の機会があれば、それに対して謙虚に、あるいは、好奇心旺盛に、新規の情報を受け入れる態度をもつ必要がある。

真実を求める誠実さは、まずは、この情報更新の姿勢をもっていることにある。無知であったり、古い情報に留まっていること自体は、一般には、そのひとが軽蔑される程度であつて、それによって、不誠実だというような非難はされない。だが、その情報によって自他が大きな影響をうけるような立場にある者の場合は、その更新の姿勢をもっていないこと自体が不誠実となる。薬の副作用について、新規の情報が出ているのに、これを知ろうとしない薬剤師や医者がいるとしたら、この不誠実は、犯罪となる。

(不注意が許されない場合) ひととは、つねに間違ふものだとしても、その間違いや誤りがゆるされない立場の職業もある。踏み切りの遮断機を預かっているものなど、その間違いは、事故を発生させる。間違いのないようにと、細心の注意をし、誤ることがないようにと、幾重ものチェックをして注意を反復しておくことが求められる。「赤信号の見落とし、勘違いは、だれにでも起こることで、やむをえない間違いだ」といっては済ませられない。勘違いをふせぎ、見落としがないような、特別の注意が求められる。それを防ぐてだてをしっかりとしておくことが求められ、その不注意は、犯罪となる。

(間違いに気づいたときの対応) われわれは、誤りに陥る。利害が問題にならないか有益ならば、誤りを知ったら、即これを真実にと訂正する。不注意による誤りのみのことであれば、その誤りをただすことを躊躇することはない。意志して誠実であるには、不注意にならないように、目をしっかりとひらき情報を細心の注意を持って受け入れ、正確に判断していくことである。だが、誤りを知ること、これをひとが知ると、自分たちには損害の生じることがあり、こういう場合は、間違いをただすこと自体に自身は躊躇する。ここでの誠実さは、自身に不利益のあること等をふまえた、重大な決断をするという強い意志的な行為となる。

(不利益を承知しての、決断としての誠実) 技術倫理や企業倫理でしばしばこの誤りに対処す

ることの困難が問題となる。スペースシャトル「チャレンジャー号」の爆発事故（1986年）がその例によく出されるが、あの事故では、或るリングが低温では弾性を失って高熱ガスが漏れて燃料への着火・爆発をおこすことの可能性が大きいということがあらかじめ分かっていた。その真実を知る技術者の声を無視してこれを経営上層部がにぎりつぶしたということから結果したものであった。誤りに気づいたとしても、損害が甚大なら、これを隠そうということに、おそらく、だれもが誘われるであろう。技術者も経営者も、そういうことの内部告発・公開では、葛藤に陥る。間違い、誤り（事故の可能性）を指摘することは、会社の損害と、場合によると、自身の職を失うことにもつながってしまい、誤りだからといっても、その公表には、多くが躊躇することであろう。このとき、真実を守り、専門家として責任ある者の自覚をもって、告発や公開に踏み切るのが誠実の決断である。

3. うそは、つくもの、故意のもの

間違い・誤りは、単なる非真理の状態であり、それ自体としては、故意にそうするものではない。だが、うそ・偽りは、この非真理を故意につくり、故意に誤りを相手に知らしめるものになる。うそ・偽りは、意志してはじめて可能となる。うそには、しばしば悪意がある。単なる誤りに陥ると違って、その心性は、悪意によるとすれば、醜い。

（良性の嘘・偽り） うそは、常に悪意からなるわけではない。真実を知ること、ひとは、絶望して死を選ぶというようなことがある。こういうとき、うそをいって絶望させないことは、有益なことである。ひとは、知によってその生を営んでおり、知ることが大切になるのが通常だが、ときには、知によって生きるからこそ、知らない方がよい場合が生じてくる。もちろん、そういう場合であっても、真実を隠し、うそをつくこと自体は、相手との間に距離をつくり、「だましている」ことには違いないので、後ろめたさを感じさせられてしまう。落ち着かない重い不快な気持ちをいだきつつ、それに我慢しつつ、うそをつくのである。それが、相手を救うことになると信じてである。

（だますのは、なぜか） われわれは、真実の知にしたがって、自らの行動を方向付けていく。真実ではない虚偽・誤りにしたがると、その行動は、あらぬ方向へと誤って進められていく。うそをついて、真実でないものを真実と思い込ませるならば、それを信じ込んだひとは、きわめてあやうい立場にたたされることになる。あざむき、いつわることで、ひとは、しばしば有利にことをはこべるようになるわけだが、一度だまされたひとは、ひどい目にあっておれば、当然、二度目には、だまされない。そのみか、その言動には警戒して信じることもなくなって、うそつきとは、つきあいそのものを絶つことになっていく。しかし、それでも、うそをつくことで、最初は、絶対的に優位に立てるので、うそつきは、うそをつくことからなかなかぬけだせない。

誠実なひとは、このうそつきと反対の立場にたつひとである。だまして、うそをつき、ひとを

あらぬまちがった方向へと迷い込ませることができるのに、そうすれば、優位にたてるのだが、それをしないのが、誠実なひとである。ごまかして、真実を隠し立てたり、あいまいにとどめておけば、自分の得になるのに、それを拒否して、不利になっても、ごまかさず、かくさず、いつわることのない姿勢をつらぬくのが、誠実さというものであろう。

(収賄と贈賄) うそつきは、うそ・偽りを常用する。だが、ふつうのひとでも、ときに、これを利用する。日頃は、真実に生き正直である。正直・真実をもって、スムーズな持続的・反復的な交わりが可能になるので、日頃はそうしているのである。が、真実を語ることで重大な損害・マイナスが生じる場合、非常手段として、時にうそをつく。真に誠実であるのかどうかという場面になる。

贈賄・収賄では、これが表ざたになると罪を認め、誠実にふるまう人もあるが、多くは、「お金はわたしていない」「お金はもらっていない」とうそをいう。もらっていることが明確になると今度は、「知らない、秘書にまかしていた」と逃げ、うその上塗りをする。しかし、大金であれば、知っているのがふつうのことで、うそを言い、かつ、ひとに罪をかぶせようというのであって、罪は重い。誠実なひとは、贈賄・収賄自体を拒否することに徹するであろうが、それがそのときの事実であれば、うそをいわないで、罪を認める。

(信頼を誘う誠実さ) 誠実なひとは、応答の義務ある相手に対して、これが望み、求めている姿勢をとり、相手のために、裏表なく、どこまでも、責務は責務として、遂行していく。かれは、相手のうちに、「信じる」という態度を引き出すことになる。信じるとは、不可知・無知にとどまるものについて、これへの懐疑を停止して、まちがないもの、真実として受け入れることであろうが、誠実なひとは、裏表がなく、うらぎったり、うそをいったりすることのないひととして、その誠実な言動は、まちがないものであり、信じるに足るものになる。誠実なひとは、信用できるひとであり、しばしば信頼に足る高い評価を受けるひととなる。

他者の内面は、直接には見えない。それが言動に表現されたとしても、それが内心の真実のことかどうか不確かである。だが、裏表がなく、うそのない誠実なひとでは、表に表現されたものが同時に内にあるものに一致している。その言動は、真実として信用してよいものである。かれの約束したことは、まちがないものとして、それを果たしてくれることをうたがうことなく、安心して受け入れることができる。かれが自己の責務として納得したことは、可能なかぎりの力を尽くして遂行していくことになり、頼りにすることができる。

4. 裏表は、程度の問題…

ひとのなかには、みられているときと否とで態度をまるで変える者がいる。評価が気になる相手から見られているときは、そのひとや社会のために一生懸命になっているという見せかけをつくるのだが、見られていないところでは、手を抜き、ごまかし、自分に都合の良いようにとその

態度を変えていく。表では、誠実を装い尽力している見せかけをし、裏では、でたらめという裏表のある態度、かげひなたのある態度である。

裏表をつくるのは、世界に本質—現象の二重構造があり、ひとに知られ得る直接的な部分のごくわずかで、圧倒的には知り得ない状態にとどまるからである。表の現象のみを人は見ることができる。その内面はもとより、なにかの影になり、視界のそとになると、真実の姿はみえなくなる。語り表わさないかぎりひとの内面は決して他人には知ることができない。

隠した方がよい場合もある。こころの醜さは、隠しておく方がよい。いったん語ると、その一時のこころがその人の不変のこころと見なされる。こころは、動いてやまないが、表したものをもってしか、他人はその内心は知ることができない。だが、問題は、そうしない方がよい場合である。義務的応答の求められる場において、その相手は、隠された裏をもしっかりと周知したいことがある。このとき、この求めに応じて、その応答の義務をはたし、真実を語るのが、誠実となり、裏を自分のもとにとどめて相手に知らせないのは不誠実となる。

(利害がからむと…) いやなことは、隠したい、みせたくないことがある。土地を売るとき、所有関係が複雑だとか、抵当にはいつていることを知らせないのは、犯罪的な不誠実になる。だが、近くに活断層があるとか、洪水で浸水しやすいといったことを知らせないのは、どうであろう。不利なことを知らせると、そこの不動産は、売れないか、安く買い叩かれるので、できるだけ、その不利になることは、隠したくなる。もちろん、購入する側からいうと、それらは知っておきたいことである。どこまで隠し、知らせず、どこまでは知らせる必要があるのか迷うことになる。

あるいは、働くとき、雇用主の見ているところでは、その求めにかなう形で一生懸命につとめるが、見られていないところでは、いいかげんにして手を抜くというひとがいる。手を抜いていることが分からないのであれば、「こんなにしんどいことは、社長の見ていないところでは、ほどほどにしておこう」ということになるのが人情である。

(程度問題) 社長が見ているのにいいかげんでは、社長の尊厳に関わる。せめて彼の前だけでは懸命を装わねば、その威厳が台無しとなる。そう装うのは、日頃を隠すということであるよりは、社長の目の前では、かれを立てるということである。社長のいないところでは、ふつうの勤務態度でいいのである。裏表は、ここでは、通常のあるあり方であり、ことさらに目くじらをたてることではない。それぐらいのことは、社長も十分承知していることであり、自分の前で、いいかげんであったのでは、その沽券にかかわるが、そうではないのである。こういう裏と表のある態度は、まだ不誠実とまではいえないであろう。

だが、社長がまったく知り得ないような「裏」があるとすると、これは、大いに問題である。表では、会社のために働いている装いをしているのに、裏では、敵対する会社に情報を流し、利敵行為をこっそり働いているとしたら、この裏表のちがいは、不誠実のきわみとなり、犯罪的で

ある。だが、社長の知り得ない裏がすべて犯罪的となるわけではない。趣味に属することで、知られると恥ずかしいのどと隠しているのは、社長の関与すべきことでもなく、隠してはいけないことにはならない。それは、真実を語る義務はない部分であり、誠実・不誠実のそとにある。

(裏を隠さない) 誠実なひとは、応答の義務のあることについて、その応答に真実を持ってするのであり、そのことについて隠し事をしない人である。見せるべきことは偽ることなく、しっかり見せるのである。裏と表のあること、かげとひなたを異にすることができるのを知っているのだが、そして、ときに、裏表をちがえたら、楽なのにと自らのうちで誘惑されることがあるのだが、その思いを断ち、裏と表、かげとひなたを別にすることを拒否して、ひとつにしていく。相手に見える表・ひなたの通りを裏・陰になっても持続して、相手のために尽力しつづけるのが、そういう、いわば透明な自己を貫いていくのが、誠実さということになる。裏を見せることで、自分がさぼっていたことが判明するとしても、これを隠さないのでもある。もとより、それを承知しているから、裏でも、日頃から、見られてもいいように、裏表をつくらず、尽力する。

5. ごまかし

同じ会社の牛乳を飲んだ者が何人も腹痛を起こし、後に長い間マスコミをにぎわせた事件があった。その原因は、すぐには分からなかったが、やがて、古い牛乳を混入していたこととか、不潔な状態のあったことが判明した。しかし、この会社の者は、後に問題が大きくなってすら「牛乳自体で下痢するひともありますから」とうそぶいていて誠実の姿勢がなかった。現実には、複雑であり、問題の原因を特定することは、かならずしも簡単ではない。真実は、かならずしも、明確とはならない。白か黒とならず、灰色にとどまり、あいまいであるのが現実でもある。

問題は、これへの態度である。ひとつは、あいまいな現実であること、懐疑的相対的なことをもって、自分たちの都合のよいようにとこれを利用していくことである。牛乳の腐敗の原因は、いくらでも可能性としては挙げられる。消費者の管理の問題があり、店頭の問題もある。製造過程のどこにもその可能性はひそんでいる。第一、飲んでもおなかを壊さないものもいるし、逆にどんな新鮮なものでも下痢する体質のひともある。「原因は、特定できない、分からない」と、回答をあいまいなものにすることができる。

(ごまかし) 真実を知ることになったとしても、これを公表すると自分たちにその責任が帰され、莫大な補償をしなくてはならないとなると、これを隠せるのであれば、隠しておきたいと、真実を隠蔽することに誘われることになろう。真実に迫るような問題追求には、これをはぐらかし、真実に到らないようにと、誤魔化しをしていくこととなる。あいまいで複雑な現実を利用して、自分たちの責任をとらない方向にすすめて、ことの解明を怠り、誤魔化しつづけることになる。

あるいは、隠せないとなると、その見えている真実に関して、これを過少評価したり、都合の

よいようにと解釈をほどこす。真実を偽ることはできなくなったので、これを誤魔化すことになる。回収した古い牛乳を混入していたということが問題の真実だとわかったとすると、それは、隠しようがないということになれば、この解釈を都合のよいようにとむけて、古いといっても、腐っているわけではなく、これまでも、ずっとやってきたことで、消費者が下痢したとかの苦情は来たことがない等と弁明できる。

誤魔化すのは、真実を拒絶することではない。対立する相手等と共有できる真実自体は受け入れるつもりだとの、真実を守る装いはもつ。だが、それが知られると都合の悪い、自身の真実と見なすものを、できるだけ相手には知られないようにと、あいまいな回答をし、真実を語る以外ないという場合には、それは真実ではなく仮象であるとか些細な事実でしかない等の、解釈をほどこして、その解釈を受け入れさせ真実をあいまいで分からない状態に留めようとする。相手がそれでも真実を見つけ出したときには、誤魔化せなくなったということで、重い腰をあげてやむなく真実を相手とともに承認していくことになる。誠実な者は、このような態度とは、まるで異なった振るまいをする。かれは、不利になる場面であっても、真実を追究することに努め、これを誤魔化すことなく素直に公開する。

(誠実のジレンマ) 誠実は、本来、真実を守るという特徴をもつ。だが、それは、一面である。より根源的には、誠実は、相手への思いやりであり、献身し尽力することであろう。真実がそれらとあい入れなければ、誠実は、真実を捨ててよいのではないか。誠実は、真実とは異なる。真実のみのひとであれば、かたくなに真実のみを守ればよい。相手がどうなろうと、自分の真実が大切なのである。だが、誠実は、応答の義務ある相手に対して、思いやりをもって応えていくのであり、それには真実であることが大きいとしても、相手を思いやることにおいて、そして、献身的であろうという姿勢においても、真実がそのことに反するとしたら、うそをつく苦悩を身に引き受けつつ、ごまかし、うそをつくことになるであろう。しかし、その場合、誠実の大切にする真実は、守られないのであり、真実と思いやりの間でジレンマに陥ることになる。

いずれをとるべきかは、誠実自体においては、決定できないのかもしれない。その場合は、誠実もその線上にあるはずの、より広い有徳的な態度にたちもどり、利他主義、仁愛、思いやりといった善の系列において、相手はその理性で冷静に判断するとしたら、どうするであろうとか、社会一般、普遍的立場から考えるとどうであろうかと、見なおすべきであろう。誠実に真実を語ることに不幸をよぶのであれば、その誠実は、狭隘であって、この誠実は自己満足に陥っているのである。相手を絶望に引き込むことに平気な真実を語る誠実は、誠実のたつ、利他・思いやりの大道をふみはずしたものである。真に誠実な者ならば、思いやりの精神に立ち戻って、この思いやりのもと、真実をもって絶望させるより、方便のうそをとって絶望を回避できる道を選ぶことであろう。誠実には真実が本質的であって譲れないということであれば、「うそ」の選択は、誠実の対応ではなく、誠実を超えたものとなる。しかし、誠実の精神は、絶望回避の「うそ」を選

ぶはずであり、これも、ここからする誠実のうちのことと言ってよいのではないか。

6. 裏切り、豹変、臨機応変

(裏切り) 裏切りは、単に誤魔化したり、嘘をつくこととはちがう。その当初は、誠実にふるまい、契約・約束を結んで、それをまちがいに果たすこと、その意志の不変であることを相手に意志表明している。それでいながら、この意志を途中で自分の都合で勝手に変更して約束を果たさないのである。裏切られる相手は、はじめの約束にしたがって行動を展開しており、その約束がやぶられることで、思わぬ損害を被ることとなる。途中で、相手をつきはなすのであり、はじめから断っていたのとちがい、心的物的被害は深刻である。

「誤魔化し」は、あいまいにするけれども、裏切ったり・うそをいうことを遠慮しており、これらを公式には認めない。真実をともにするという姿勢はもっており、良好な関係を維持するつもりである。嘘・いつわりの場合は、後に露見し騙されていたということにはなるが、はじめから、相手を騙していたのである。また、ばれなければ、騙しつづけることともなる。騙されていることに気付くのは、騙されている者が、である。だが、裏切りは、裏切るものが自らに、その意志の変更を表明するのが普通である。ときには、表明はなく、「実は裏切っていた」ということがあとで、裏切られた者に内々に分かるということもある。

うそ偽りとちがい、裏切りは、変節であり、利害によって、意志をかってに変更する無節操なものである。はじめは、友好関係を結んでいて、それをほごにするのであるから、はじめからの一貫した敵以上に不愉快なものとなる。われわれは彼を信じきっているし、彼は内情をすでに知っていて、被害は、大きくなる。絶壁を下るとき、上でロープをしっかりとって支えてやると約束していて、その途中でロープを手放すようなもので、その被害は甚大となる。

しかし、裏切り、居直ることは、誰もしたいことではない。やむをえず、そうするのである。会社の存続がかかっているとき、契約を破棄して裏切るならなんとかなるというような切羽つまったとき、誠実に振舞いつづけることは、むずかしい。だが、誠実な者は、このとき、契約は契約だからと、倒産覚悟で、これを守るひとである。

(臨機応変) 違約するその行為自体は、誉められたものではないが、より大きな善のため、自他の好都合になることなら、約束を破棄して新事態に見合った行為に切りかえることがありうる。そういう「裏切り」は、よい応変であろう。

「君子豹変、小人革面」という。これは、古くは良い意味で使われていたようで、それによると、君子は、「豹」の皮模様が際立っているように、ことを「変」え改めるに根本から明確に改めるが、小人は、「面」のみを改「革」、表面のみを変えて本質は変えないままだといった意味のようである。その良い意味で、事態の変動に見合ったかたちに、臨機に応じて変容していくことが、約束においてもありうる。相手のために、自己の義務を変更し応変となるのは、思いやりあるこ

とであろう。未来は、つねに不確かであり、転変してやまない世の中である。それに応じて変わ
ることは、悪いことではなく、むしろ、その現実に見合っているといえる。ただし、そういう未
来であることを前提として、契約・約束はなされるのであるから、安易な「豹変」は契約の意義
を薄くしてしまいかねないから、相手のためであるとしても、よほどのことがないかぎり、も
とのものを堅持する姿勢を守るべきではある。

「豹変」は、いまでは、悪い意味でしかなく、突然変節して節操が無いことをいい、約束であ
ればこれを突然裏切るということである。それとならべるなら、小人革面は、関係の悪化はもと
めない、良好な関係を維持したいという姿勢を崩さないで、「ごまかし」をつづける状態であろ
うか。

7. 誠実の試金石

ひとが誠実かどうかの判定は、「裏表」「かげひなた」をもって明快に行なうことができる。
一生懸命の表・ひなたのあり方が、同時に裏・かげでもとられていて、その裏表が同じであれば、
そのひとは、誠実だと見なすことができる。ひなた・おもてでは、ほとんどの者は、相手の求め
に懸命に応えようとし、誠実に見せかける。だが、相手に分からないところになると、手を抜き、
いいかげんですませることがある。裏表を別にするのである。つまりは、本心においては、尽力
しようとはしていないということであり、誠実なのは、見せかけだけで、本当はそうではないと
いうことが、かげ・裏でのあり方から分かってくる。

誠実さは、対応すべき事柄について、相手のことを思いやり、尽力することであり、うそがな
く裏表のないことであろうが、思いやりや尽力が表のみ見えるところのみでなされているとしたら、
それは、真の思いやりや尽力ではなく、ひとをいつわっているものになる。つまりは、それは、
真実、誠実ではないのである。裏表のない、いつわりやごまかしのない態度こそは、うそのない
「信じられる」ひととして、誠実なひとになるのではないか。

裏表のある、誠実なよそおいをとるひとは、表がすでに不誠実なひとに比しては、まだ、まし
なのだが、それでも、一生懸命のふりをして誠実というみせかけをする点において、「誠実なら
ば、信じられるし、つきあえる」と思わされるので、おおきな被害を蒙ることがときには生じる。
表からして不誠実なひととは、つきあわない決意をするから、裏では犯罪的だとしても、被害を蒙
ることそのものがなくて済む。だが、裏表のあるひととは、裏はさしあたりは見えないものなの
で、表の顔で判断することになり、したがって、信じつづけて、裏切られるということになりや
すい。

人物が誠実かどうかは、外から、あるいは上からは見えにくい。これをはっきりさせるには、
ひとつには、裏に回ってみることであり、もうひとつは、下位・目下に関わるとき、本当の姿を
示すので、これを見ることである。水戸黄門は、裏に回るとともに、自らを下位の階級に置きな

おして、その対応における誠実さ（不誠実さ）を知る手だてとした。

誠実を構成する思いやりの程度や献身・尽力の度合いは、明確には計りにくい。献身しているようには見えないとしても、当人は、懸命のつもりかもしれず、思いやりのないひとだと評価するとしても、当人は、自分では最大限の思いやりをもってしたのかもしれない。この点、偽りや誤魔化しのないこととしての真実は、とくに当人の裏表の有無は、それがどうかは、当人における比較になるから、明瞭である。

表では、みせかけの思いやり・尽力がとられることが多いが、裏ではそうではない。真に誠実かどうかは、裏もそうであることで明快になる。偽りのない真実を守ること、裏表のないことが何より誠実の試金石になる。裏・かげでも尽力するとは、相手が見ていないで、わからずにすむことなのに、対応にこころを尽くすということであり、自主的に心からして対応してくれているということであり、真に誠実さがみてとれる場面になる。

(補) Sincerity as a Virtue to Keep Truth

— The Cardinal Spirit of Information Society —

Yoshiki KONDO

【keyword】 Sincerity, Truth, Consideration, Exertion, Devotion

Summary : The sincerity (SEIJITSU in Japanese) is a virtuous action that is practiced by a person who has an obligation or a duty to response against the demand of his party. The person who must fulfill a duty has to be sincere. Sincerity has, I think, three main properties i.e. “the deep consideration”, “the devoted exertion” and “the keeping the truth”. The third property of Sincerity, “the keeping the truth” will be treated in this paper. The truly sincere person takes care not to make mistake or error. Even if he must have the damage by his announcement of the truth. He never lies. Furthermore, He doesn't dodge to conceal the truth, neither. The person who keeps his truth without two-faced attitude must be sincere indeed. Truth can be the touchstone of sincerity.

1. SELJITSU(sincerity) as SEI(truth) and JITSU(real)

SEI (誠) of SEI-JITSU(sincerity) in Kanji (Chinese character) can be also pronounced MAKOTO in Kun-Reading (Kanji has two types of Reading. Kun-Reading is the original Japanese Reading, and the On-Reading is a Reading which sounds similar to Chinese.) MAKOTO is constructed from two words; “true(MA)” and “case(KOTO)”. Namely “SEI” may mean “the true case” or “the real”. The Kanji “JITSU” of “SEI-JITSU” means originally “fruit”, “the accomplished task” and “the actual fact”. With this context, “JITSU” can also be interpreted as “the truth” or “the real”. To keep the real or the truth without cheating, juggling or two-faced mind may be “SELJITSU(sincerity)”. “SEI” in Chinese character is built from two parts “Word (言) and Accomplishment (成)” i.e. “the word is accomplished”. It means that the announcement is true and according to words the fact is accomplished. It means talking the truth or keeping the promise perfectly. “Sincerity” may be translated into Treue(faithfulness), Aufrichtigkeit(fairness) or Wahrhaftigkeit(truth) in German. The Noun “Wahrhaftigkeit” is derived from a German Adjective “wahr”(true or real). The Sincerity overlaps with “the truth” semantically widely.

In a Situation in which the Sincerity plays a roll, there must be more than two persons. The Sincerity can exist only in the interpersonal relationship. However, the participants of this Situation are sincere in different degree. For example, between a salesclerk and a customer, only the former must be sincere and the latter is not obligated to be sincere. The Sincerity(SEIJITSU) is a virtuous action which we expect the person who is obligated to deal with us. When you expiate your guilty, when you as a salesclerk deal with your customer, so, when you are expected to handle the other participants of the Sincerity-Situation and the other participants have a right to expect you to do so, you need to be sincere. This action, Being sincere, is the action which the participants have right to expect you to do so, so to say, your obligation. The action is the Obligation so that you are not allowed to ignore it. You are, in a way, forced to fulfill this task. Normally we are not willing to do anything which we are forced to do. So we tend to gloss over our fault and brush our “obligation” off, when the other participants pay no attention for our behavior. An insincere person will tend to cheat and finish his task carelessly. In contradiction to the insincere person, the sincere person deals with his participants and their demands steadily politely and accomplishes his task always wholeheartedly.

In my opinion the Japanese Sincerity (SELJITSU) can be characterized as follows: (1) the deep consideration for the party with wholeheartedness (sincerity as a consideration), (2) the

attitude to acquit hardly each obligation or to exert devotedly to accomplish one's task (sincerity as exertion and devotion) (3) keeping the truth (sincerity as truth). In this paper the third character of the SEIJITSU is to be analyzed.

The obligation is the matter which we are not willing to do. We are, so to speak, always forced to acquit our "obligation". Therefore we are likely to brush it off when no one notices that. However the sincere person makes his performance visible for his party voluntarily even if he need not to do so, even if it is the very situation in which he can cover his performance up or he can be cunning. Also in the difficulty he keeps insistently his promise and persists in keeping the truth. Sincerity can be performed as a devotion or exertion with the consideration for the party against whom man has obligation to respond. That is the active Performance of the Sincerity. Sincerity can be also performed as to keep one's behavior visible and to keep truth against the party without concealing it or telling a lie, hence to become a reliable person. That is the passive Performance of the Sincerity.

2. We make mistakes anytime

Although we are behaving ourselves and living according to the truth and always searching for the truth, we often encounter with the not true things in our daily life. Even if we try to be true and search for the truth, we fail to do so. We make mistake and error in being true and seeking the truth. The reason why we fail to be true or search for the truth is, for all, because it is difficult for us to distinguish the truth from the not-truth. Even if we are in a situation in which we are able to know the right thing, the truth, we can easily fail to get the truth. We frequently see and hear wrongly. There are often misunderstanding and misinterpretations in an interpersonal communication. And the speaker can make mistakes or tell wrong stories. So, there are thousand of chances for us to fail to get the truth; to recede from the truth, unconsciously.

Whoever searches for truth, must be always ready for updating on the known information, for he is aware that he can make a mistake or an error at any times. We should always assume that every information can be wrong and must accept the new information humbly and in lively curiosity. And we must correct the mistake of the information immediately at any time.

This humble behavior, updating always willingly on the information, can be defined as the sincerity to search for the truth. An ignorant person or one who keeps out-of-date information is often despised in our society but not accused because of their ignorance or

their idleness. But it is very insincere that the person who can have an information, which can have a big influence on our society and people, does not announce and correct this information. For example, it is even a crime when an apothecary or a doctor ignores the updated information of an adverse drug reaction.

It is natural for us to make some mistakes in our daily life. However there are some cases that one cannot make any mistakes. For example, the one whose work is to open and close the crossing bar (of a railroad) cannot make any mistakes, because his mistake can cause a very big disaster. So he has to pay attention always carefully so that he does make no mistakes. He needs to check repeatedly what he does. He must not say “Anyone can overlook the red traffic signal and that is just a trivial mistake.” He must to be especially careful not to make any mistakes. He needs always to be ready to prevent any mistakes. His mistake, his carelessness can be regarded as a crime in our society.

We often make several kinds of mistakes. It is not so difficult for us to correct our mistakes or accept our fault and apologize to others as soon as we know that we made mistakes – only when we get no damage through this action. In order to be sincere, we should endeavor to open our eyes for receiving new information carefully, correctly and without negligence. But if correcting mistakes turns out to our damages, we may hesitate to correct it. In this case, our sincerity is strong action of our will which makes serious decision at the risk to our disadvantage.

In the field of the Technology Ethic or the Business Ethic it is often discussed how one must treat a mistake and take responsibility. The disaster of the Space Shuttle “Challenger” (1986) is often picked up as a good Example. It is now famous that some participants had known the high risk of explosion of the Shuttle beforehand. They were informed that a certain Ring of the Shuttle loses the elasticity in the low temperature and triggers the big explosion. They warned the managers of this risk but the managers had ignored and burked their warning. The traumatic Explosion is the Result of this irresponsible attitude. We want to conceal our mistakes when the damage which caused by our mistakes is very heavy. The scientists and also the managers suffered a mental conflict when they had to blow the whistle on their own irresponsibility and announce their mistake in public. Everyone will hesitate to come out with any mistakes, because the enormous damage of the company can be caused by mentioning and correcting mistakes to prevent a disaster. And one can also lose his job by this kind of action. To decide himself for whistle-blowing and announcement of mistake in public is especially difficult, and is the sincere action to keep the truth – the responsibility as

a scientist or specialist.

3. Lie – telling a falsehood intentionally

An error or mistake is in the mere state of non-truth, and one makes mistakes, normally, not intentionally. But a lie is to form this non-truth intentionally, and to make his party know this falsehood on purpose. A lie can emerge and exist only with the intentional will. There is often evil conscience in a lie. Differently from just making a mistake, telling a lie is ugly when this action based on the evil conscience.

One tells a lie not always because of his evil conscience, but because of other reasons. Sometimes it is very cruel to let someone know the truth. With this truth the person can be so desperate that he thinks about suicide. In this case it is reasonable and important to tell a lie to prevent the person from being desperate and committing the suicide. The life of human beings is based on knowledge and information and it is always very important for us to get information. However it is true that there are some situations in our life that we had better not know the reality. In such situations we often tell a lie which comes out from our good conscience. However telling a lie is telling a lie. Telling a lie is hiding the truth and makes a distance in our interpersonal relationship. We, liars of the good conscience, feel more or less guilty because we told a lie. We try to overcome this guilty feeling and tell a lie because we believe that our lie is certainly good for someone and can save his life.

We normally behave ourselves according to the knowledge and information of the truth. When we behave ourselves according to the not-true knowledge i.e. falsehood or wrong information, we cannot organize our lives in right way. When we tell someone a lie and make him believe that our lie is the truth, he is in a very dangerous situation because of our lie. We know that we can often take advantages by telling a lie and cheating. The person who is betrayed by a liar cannot be betrayed by the same liar twice. He is cautious about the liar's act and never believes him. And at last he won't have any social contacts with the liar. However the liar cannot stop telling a lie, because he knows by his experience that one can take advantages in our society by telling a lie.

A sincere person takes the opposite position from the liar. The sincere person never tells a lie or deceives someone even if he knows that he can benefit and gain an ascendancy over the others from doing so. If he deceptively conceals the truth or makes it vague, he can get some profit, but he refuses these conducts and persists in rejecting the deception, concealment and falsehood. Such a person is the sincere person.

Liar utilizes a lie regularly and a normal person also uses it occasionally. The latter lives with truth and is honest ordinarily. Because he is normally honest and tries to keep the truth, he has the smooth sustainable repetitive association with others, usually he keeps this good

conduct. But when he gets himself a serious damage or minus by his word of truth, he may sometimes tell a lie as the extreme measures. This is a situation in which he can and must show in public whether he is really sincere or not.

For example there are few politicians and businessmen who admit their guilt when bribery or corruption come out in public. Most of them tell a lie: “I have never given him the money” or “ I haven’t got any money.” The phrase of politicians “I did not know that. My secretary organized that kind of thing and that is nothing to do with me.” is very common for us. However it’s a large sum of money, he may know it actually. His crime is serious because not only he tells a lie but also shifts his crime to another innocent person. Normally a sincere person may completely refuse bribery or corruption. If he unfortunately had got the money, he confesses his crime and won’t tell a lie.

A sincere person always tries to behave himself according to his party’s requests. He engages to accomplish his task honestly and devotes himself to his party. He makes his party “trust” him by this act. The action “Trust” or “Believe” is defined as follows: concerning the doubtful or unknown matter, to stop the doubt of it and to accept it as the truth without suspicion. One can believe the thing what the sincere person says, because he needs not doubt it. The sincere person is so honest that he never betrays someone or tells someone a lie. The sincere person is worth believing. He is regarded as a reliable person in our society.

The inside of other person cannot be seen directly. Even if it is expressed by speech or conduct, it’s uncertain whether it is the truth of intimate heart. But in the case of sincere person who has no two-faced attitude and never lies, his expressed face simultaneously accords with his intimate heart. His statement and conduct can be believed as the sincere truth. Since his promise must be achieved undoubtedly, we can accept it with relief. His duty is executed with all his strength, and so he must be reliable.

4. Two-faced behavior is a matter of degree...

There is a person who changes his attitude completely in public. When he is looked at by the party whose evaluation worries him, he pretends to work hard for the party or society. But when he is not looked, he changes his tune, cuts corners and dodges his obligations. On the one hand he tries to pretend that he is sincere and devote himself to others – in public. On the other hand he is rude behind others, because no one can observe his behavior. This is the two-faced and dishonest person.

The world has the double layered structure – the essence, which we can not see directly,

and the phenomenon, which we see directly. The phenomenon which we can see is just a small fraction of the real figure – namely the essence which we cannot see directly. This construction of our world makes the obverse and reverse sides of our social attitudes. We can see only the obverse side, the visible phenomenon.

It is important to know or show the essence. However one had better conceal the truth of his inner face when it is very ugly. When one had announced this ugliness, others see that his heart is always so ugly. We know that the heart, the inner face, is not stable. We cannot be friendly always. We cannot be good always. We know that we have the ugly part in our heart. However the other person can know our heart only when we announce the condition of our heart. Therefore they think that our heart is always ugly when we announce the ugliness in public. Therefore we had better conceal the truth of our inner face in this case. But sometimes our party wants to know our concealed inner face when we are asked for the response to obligation. In this case, we should tell our party the truth – namely the ugly side of our inner face. That is the sincerity. So we are insincere against our party when we do not tell the truth.

It is natural for us to tend to conceal the truth, by which announcement we suffer a loss. But it is a crime that one sells a land to his buyer and without telling the fact that, for example, the possessive rights of the land is not clearly defined, or the land is mortgaged to someone. Then, is it also a crime that the seller of the land does not tell the fact that there is an active fault nearby the land or the land is often flooded by the rains? He certainly tends to conceal such unfavorable truths, because he knows that the buyer will bargain with him for the land or he will not purchase the land, when he knows the truth. The buyer certainly wants to know all about the land before he pays money for the land. What should be informed and need not to be informed – in this case? That is a very difficult moral question.

The attitude of employees in a company is also a good example for this theme (the two-faced behavior is matter of degree...). There are many employees who work hard in front of his employer to please him, though they cut corners in employer's absence. It is natural for us, human beings, to think so; "We need not work so hard...the boss is not here."

If employees work carelessly also in front of their employer, namely the boss, it is very problematic, because this behavior of the employees means that they do not respect the boss. So they abuse the dignity of the boss as a boss. In front of him, employees must try to pretend that they work as hard as they can – to keep the face of their boss. They do so, not because they should conceal the fact that they work more relaxed normally, but because they should

keep the face of their boss. In his absence they can work like always. This kind and degree of “two-faced” attitude is allowed and accepted as a normality in our society. That is normally a tacit approval in our society and the boss knows also about that. The boss wants his employee to work hard in front of him, because that means that they respect him. So this two-faced attitude of employees cannot be defined as “the insincerity.”

The employee’s “back-side” of two-faced attitude, which the boss cannot know and anticipate, can be often very problematic. If an employee who seems to devote himself to the company and the boss, gives important secret information of the company to the rival-company, this two-faced attitude can be defined as the extreme insincerity and very criminal. However the “back-side” of two-faced attitude, of which the boss is not informed by employees is not always the “big problem”. For example, employees need not inform their boss about their private hobbies. The private hobby of employees is nothing to do with the boss nor the company – normally. So they are not obligated to announce about their hobbies in public. This kind of “back-side” is out of the category of the definition of “sincerity and insincerity”.

A sincere person gives his reaction and responds sincerely to someone whom he has his obligation to respond. The sincere person regards the responding against his obligation. He conceals nothing and shows everything which he should show in public. Of course he knows that our society has the two-layered structure and he knows that it is easier for him to live in our society by using this “two-faced (two-layered)” attitude. However he has a very strong will to reject the temptation to do so. The “two-faced attitude” is nothing for him. He has only one face. If he cut corners at his work, he has no hesitation to announce the fact that he did so. He never conceals that. However normally he will never cut corners, because he has no “two-faced” attitude.

5. Dodge

An affair that a milk-production company carted rotten products to market caused a great scandal. Many consumer claimed that they got stomachache after they drunk the milk. It took relatively long to define the cause of this accident. Afterwards it was brought to light that the company added old milk to new products to gain the amount. At the beginning of this “rotten-milk scandal”, the spokesman of the company explained that the cause of the stomachache can be as follows: there are many people who cannot digest milk smoothly, because they do not have enzyme for the milk and milk-products by nature. Such people get

stomachache when they drink milk. However the fact that the old milk was mixed with the new products came to light. The attitude of the spokesman and the company was not sincere – very insincere. In our daily life, it is often difficult to define any cause of problems and to seek for the truth. The real life and the truth in our real life are so complicated that we cannot always clarify the cause of a problem. This world is constructed not only of the two parts – black and white – but also of the gray zone. The ambiguity of this world is also the reality.

It is important for us to consider how to face up with this ambiguity. The problem of this scandal was that the company interpreted and used “the ambiguity, the skeptic and the relativity of the reality”. These facts are often misused to interpret a situation advantageously for our own sake. For example, in this case, the reality is that the product was rotten and the consumer of the milk had stomachache. The ambiguity is that there can be many possibilities that can be defined as the cause of this phenomenon. The consumer and the shopkeepers had probably kept the milk in wrong way. That can also be a cause for this phenomenon. There are some people who have no enzyme for milk.

Though we know the truth, we cannot come out with the truth, when we know that we have to take great responsibility and compensate someone for something by the announcement of the truth. When someone tries to find out the truth, we prevent him from getting the truth and conceal the truth. We dodge our obligation to explain and clarify a problem so that we need not take responsibility. We use the ambiguity of the reality for that.

When we cannot conceal the truth, we try to deal the problem not so importantly, underestimate the importance of the problem and interpret advantageously for our own sake. We try to evade confronting with the truth, when we cannot conceal the truth anymore. For example the milk products company could have dodged to confront with the truth.

However, the „Dodge“ is not „rejecting the truth“. The one, who dodges to confront with the truth, tries, more or less, to seek for the truth which the people, who stand the opposite side against him, see also as a truth. But when he finds the truth which is not so “comfortable” for him, he dodges to confront with the truth or interprets the truth as a trifle thing – so he underestimates the importance of the truth. However we have only to accept the truth “unwillingly”, when someone finds out the truth and we cannot dodge our responsibility any more. The sincere person behaves himself very differently in such a situation. He recognizes the truth immediately though the truth is disadvantageous for him. He seeks for the truth, accepts the truth and announces the truth in public honestly.

One of the properties of “the sincerity” is “to keep the truth”. The other two properties, which are the original meaning of the concept “sincerity”, are “the consideration for participant” and “the devoted exertion”. These two properties are superior to the property “to keep the truth”. So when the truth damages these two properties, the property of the sincerity “to keep the truth” does not function any more. The truth is not always “sincere”. When one penetrates his will to be straight always, he only has to keep the truth. He keeps the truth, even if the truth can give a big damage to someone. It is important for him just to keep the truth. That is absolutely not a sincere behaviour. A sincere person is always considerate of his participants. Because he has some thought for them, he often tells the truth. However he will not tell the truth, when the truth can damage someone, because he is considerate of the feeling of others. He knows that other person agonizes himself because of the truth, when he tell him the truth. In such a situation he takes on the agony to tell a lie and cover up the truth and his agony by smiling. He knows that he abused the property of the sincerity – keeping the truth – and therefore he has to wrestle with the ethical dilemma.

It is certainly difficult to determine which property should be given priority. We should rethink what is important for the wider ethical category? We need find the superiority in the ethical category. The altruism, the philanthropy and the consideration are certainly superordinates in the ethical category. So when the truth gives damage to someone, we should not tell the truth. When we tell the truth, though we know that the truth is not good for the person, our behaviour cannot be sincere but egoistic. We tell the truth, because we want to keep the truth. That is very egoistic and we abuse the superior properties of the sincerity – the consideration for participant and the devoted exertion. A really sincere person is so thoughtful that he cannot tell the cruel truth to the person and he tells a lie, because he wants the person not to be desperate. If the truth is essential for sincerity and cannot be given up, then the choice of lying will be not sincere reply but transcend sincerity. Perhaps the spirit of sincerity should choose the lie for avoidance of despair, so I think this choice may belong to sincerity of human heart too.

6. Betrayal and flexibility

Betrayal is different from simple deceiving or lying. At first, man acts faithfully. Making contract or promise, he enunciates that surely he keeps it and his volition will never be changed against his party. In spite of this behavior, he changes his volition for his convenience suddenly and breaks his promise. The party who is betrayed must suffer an

unexpected damage from the cancellation of the promise because the party has ready developed his action according to their first promise. Since betrayer overrides his party suddenly, the mental and material damage is serious.

Although “the dodge” is “making the thing ambiguous”, it is different from betraying and lying. One dodges something when he will share the truth and also keep a good relation. In case of lie and deceit, one will not share the truth and keep a good relation at the beginning. He “will” not. And afterwards the deceived person notices that he lied and deceived him. When the deceived person does not notice that he is deceived, then one can keep telling a lie and deceiving him as long as he wants – till the deceived person notices that he is deceived. The “deceiver” is secretive– in a way. However the person, who betrays someone, is active. He expresses the change of his volition to his party. Of course occasionally it happens that he doesn’t express and the person who was betrayed finds afterwards privately the fact “It was betrayal surely”.

Betrayal is different from lie and deceit. It is ugly change and unprincipled conduct: man alters his volition arbitrarily for his interests. Betrayal influences very negatively on a rapport. It is better to know that the person is an enemy than to be betrayed by a person whom we trust. He makes good relationship at first and afterward he breaks his promise. The damage will become bigger because we trust him and he already knows our inside. This damage is like following: when we go down cliff and the party promises to support with grasping the rope from upper side, suddenly on the way he loses his grip. We suffer a heavy loss.

But nobody is willing to betray or change his attitude. He does so unavoidably. If his company faces a crisis and can take to flight from this crisis by the breaking of contract, in this pinch, it must be difficult to keep his conduct sincerely. However also in these instances the sincere person will abide the contract in spite of the risk to bankruptcy of his company.

Although it cannot be thought as good conduct to break promises, but occasionally it happens that for a virtue and an advantage for each others. We break our promise and change our conduct which corresponds with a new situation. That kind of “betrayal” can be a good adaptation.

We have the proverb “KUNSI HYOUHEN SHOUJIN KAKUMEN”(Great man changes his tune radically, but small man only changes his surface) in Japanese (The proverb comes from China). This maxim is utilized in bad way today, but originally was used in good meaning. According to ancient original meaning as follows: A great man (KUNSI)

changes(HEN) the attitude clearly and radically like a leopard (HYOU) 's leather pattern which is clear and distinctive, but a small man (SHOUJIN) changes(KAKU) only face(MEN) namely cannot change the essence radically. According to this good meaning of HYOUHEN(radical change), it is possible to change the correspondence adaptively to harmonize with movement of situation. It can be consideration to change our duty against the party flexibly according to the situation. Future is always uncertain and our world changes at all times. To change according to it cannot be bad, rather it corresponds to the reality. But each contract is made with an assumption that every contractual matter of future must be unchangeable and stable, and, therefore, easy radical changing may make the value of contract trifle. So we should keep the posture to hold to primary contract, except the rare case of special happening.

Nowadays "HYOUHEN(sudden changing)" is used for bad meanings only. It means unscrupulousness of betraying or sudden breaking of promise – in our interpersonal relationship. Comparing with this, "SHOUJIN KAKUMEN(small man only changes surface)" may be the attitude which continues to "deceive" and pretends to be asking for a good relation. Of course both belong to the insincerity.

7. Touchstone of sincerity

To judge whether a person is sincere or not, one has to observe the "two-faced attitude" or the "face in public and back". We can consider a person as sincere if he keeps his hard working in public and also at back or shade too, namely "his front and back" is equal. In public (surface), most people try to respond hard to the request of their party and pretend to be sincere. But sometimes they ignore their work and cut corners in the scene where the party does not look at. They distinguish surface from back-side. It means that they do not try to exert themselves with heart. With their attitude of "back or shade" we can know that their sincerity is just a pretence and is not actually so.

Sincerity may be constructed from the following conceptions: the consideration, the exertion and the truth (no lying or no two-faced attitude). If the consideration and the exertion are fulfilled only on the face, these must be fake and just pretence. Indeed these are not sincerity. A sincere person has only one face – not two faces – and never deceives. Therefore we can trust a sincere person.

The person who pretends to be sincere with two-faced attitude would be better than the person who is already insincere on surface. However sometimes we suffer heavy damage

from the person who pretends to be sincere against us. Because we have fully trusted him: “For we find him sincere, we can trust and associate with him”. Deciding not to associate with the person who is insincere already on surface, we can prevent from suffering. Since the person who has two-faced attitude does not show his back, we have to judge from his face in public. Therefore we believe him and often are betrayed by him.

It is not easy to judge whether a person is sincere or not when he is out of our party or is in the under class than our class. In order to find real attitude, we must turn to his back and look at reality. Similarly good way is to look his attitude against his inferior or lower ranks because he shows his real personality against them. MITO KOMON(vice-shogun of the TOKUGAWA SHOGUNATE) used this way to test the sincerity of the people. MITO KOMON transformed himself into a trifle citizen and observed the reaction of others against him.

It is difficult to guess clearly the degree of consideration and the intensity of devotion or exertion that construct our sincerity. Even if we cannot feel that he is working devotedly, he may be trying to do his best. Even if we estimate that he does not have any consideration, he may be considerate as he can. On this point the truth as no deceit or no dodge is measured exactly because this estimation exists in the comparison of identical person’s attitude between his surface and back.

People often have their consideration and exertion on surface, but not in back. To be really sincere is measured clearly by observing their attitude in the back. In my opinion the touchstone of sincerity may be to keep the truth – the truth without deceit – namely to have no difference between surface and back. Even though his party doesn’t look at him, exerting himself in his back means that he tries to do his best with wholeheartedness spontaneously. This can be the scene to show the sincerity truly.

(『ぶらくしす』 西日本応用倫理学研究会 2005年冬号 1～11頁 平成17年12月)

第三章 「思いやり」としての誠実

1. 誠実には、こころがいる

(福知山線転覆事故) 100名を越える死者を出した JR 福知山線転覆事故(2005年4月25日)では、事故直後、大阪地区での JR 職員の懇親会が予定通りに開かれて問題となった。この事故では、当然ながら JR によるこころからの対応、誠実さが求められた。事故の詳細がまだよくわからなかったとはいえ、懇親会を開くなど無神経だという批判であった。その懇親会は事故への直接的対応には何の関係もなかったのではあるが、謹慎して哀悼の意を表すべきであったと、誠「心」誠「意」の慎みの「心」が厳しく求められたのである。誠実には、「こころ」がいる。

誠実とは、応答が当然の義務となるところにいわれ、その務めが十分にはたされて成果を確実に出していくことが第一である。いくら「こころ」がこもっていても、それだけでは駄目で、事故でいえば、その処理に最善の努力をし、さらには十分な補償をしていくのでなくては、誠実とはいえない。「誠意を示せ」とは、心を求める表現であるが、多くの場合は、こころだけではなく、しっかりした義務の遂行を、補償ならば納得のいく補償金で償えということである。

と同時に、「こころ」も求める。正義の場合、かならずしもこころは問わない。事実として差別・えこひいきをしなければ、それで十分である。だが、誠実とは、事実として尽力し成果を出すとともに、こころを問う。福知山線事故のときは、遠くの広島での JR についても、事故のすぐあとなのに職員たちが会議後に懇親会をもったというので問題にされた。広島での職員は、事故に対する現実的な対応・務めとしては、なにも尽力できることはないはずだが、「こころ」・誠「意」をともにしろということだったのであろう。被害者の苦悩を「思いやり」、それに見合う JR 職員としてのこころを、つまり、謹慎して哀悼の意を表せということだったのであろう。JR の誠実とは、「こころ」「こころづかい」ということでは、遠くの広島での職員も持てたのであり、それを求めたのである。

(義務ある応答の内容自体にこころが求められる) 加害の償いには、その物的な補償とともに、加害自体への反省・おわびといったものが、その義務ある応答のうちにはいる。加害内容そのものは仮に補償するほどのことではないとしても、加害という相手に好ましくないことを行なったのであれば、お詫びに類することが当然なこととして求められる。「悪かった」と反省して頭をさげることがまずは必要である。そのうえに、補償が必要ならこれにも誠実に応えていくのである。応答の義務に存立する誠実とは、ここでは反省というこころを向けることを含んでいる。誠意というこころがなくては、誠実の応答にならないのであろう。相手は思いがけない不幸に悲嘆しているのであり、加害者は、物的補償とともに、その悲嘆のこころをしっかりと受けとめて、これに「申し訳ない」とのお詫びの気持ちを持ち、反省することが求められる。被害者の苦しみ

をしっかりと受け止めるところがなくては、いくら補償金をはらうといっても、被害者は加害者を許すことはできないであろう。

借金を返すとき、義務としては10万円返せばいいのを20万円にして返しても、その態度が不遜で、「倍にして返したるわい、感謝せえ、この守銭奴めが！」とって投げ返したとすると、これは、誠実とはいえない。正義の場合なら、「茶髪で横柄な物言いで、お前には、むかつく。しかし、ちゃんと働いたんだから、賃金は、わずかといえども差別するわけにはいかない」といって正義を守れば、立派な正義のひとである。しかし、誠実は、ちがう。借金であれば、貸してもらったことへの感謝が、あるべき応答のうちに含まれているのであり、その感謝心の欠けた返済の態度では、あるべき応答の内容に欠けるものがあるから、いくら倍の20万を用意したとしても、誠実とはいいいにくい。貸した相手は、慈悲のころをもち、あるいは返してもらえないかもと心配をしつつ貸したのであり、そのころに思いをいたし、その返しも同様にしていくという「心づかい」がいる。

(ころがよそを向いていたのはいけない) だが、契約の義務を果たす場合には、その契約内容にころが問われている場合を除くと、相手に対するころは、さしあたりは問題にならないであろう。大工さんの誠実は、大工仕事について尽力することによい。その家の持ち主に「おあいそ」や「謙譲」の気持ちを向けることはない。では、この場合は、誠意は、ころは、思いやりは、いらないのであるか。

ここでも、「思いやり」のころは、必要と思われる。それは、相手に対してというより、その仕事内容についてである。ころがよそを向いていた場合、手抜きではないとしても、懸命にころをこめてする場合に比して、仕事内容にゆるみが生じ、造作が若干は見劣りするものになるはずで、誠実の尽力・献身は、不十分になる。ぬかりが生じる。誠実の関わるその義務内容について、ころを傾けることがあってはじめて、十全な務めが果たせる。誠心誠意は、成果をしっかりと出せるのでなくてはならない。その作業とその成果のうちに「ころをこめる」ことがあるべきである。真に誠実であるには、ころがいるということになろう。つっけんどんでもいいから、仕事に細心の注意を集中して、注文者のその注文の「思い」の些細なことにも目を向けられるような、ころづかいをもちつつ、なによりも、仕事内容にころをこめることが必要となる。

2. 思いやり—愛ではない利他の精神

(誠実の思いやりは、愛ではない) 誠実に応えていく場合、ひとは普通に対応する場合に比して、思いやりのころのこもった分だけ、余計に相手に尽くすことになる。利他的であり、贈与的な愛になるように一見思える。だが、利他ではあるが、愛ではないというべきである。加害者が被害者に誠実に償いをするとき、その償いを「贈与だ」「愛だ」と言ったとすると、被害者は、その贈与分は、補償分からはずして、「愛などとはおこがましい、償いをちゃんとしてくれ」とい

うことであろう。当然の義務なのであって、贈与や愛ではない。贈与は、無償である。だが、誠実の場合、契約なら対応する権利を別にもらっているのであり、有償である。義務としてその等価分を「返済」しているにすぎない。誠実な大工さんは、働いた分はしっかりとお金をもらうつもりであって、すこしも贈与の気持ちはもってはいない。有償の働きを、それに相当するだけのはずかしくないものにと、こころをこめて誠実に行なっているのみである。

だが、こころをこめている分は、普通の場合に比して余剰の部分であり、贈与的に見えはする。誠実な大工さんは、ふつうにくらべると、いわば密度の濃い仕事をするのであり、場合によると時間もそれだけ多くかけてするのであって、その部分は、余剰で贈与だといえなくもない。しかし、誠実な加害者がこころをつくし尽力するとき、ふつうの加害者が償う部分を越えて償うのを、贈与といえるであろうか。償いは、やはり、償いであって、贈与ではなかろう。誠実な加害者が多くを償うのは、「気が済まない」ということからである。これを、できるだけ「済ませられる」ようにしようというのである。普通からいうと、過剰な償いであったとしても、本人の感覚では、済ませられる部分を越えてはいないのではないか。

誠実な大工さんの場合も同様に考えられる。普通のひとに比して密度の濃い仕事になっているとしても、それが、かれにとっては、もらうお金に相当する等価分となっているのではないか。それで、もらうお金に見合うはずかしくない仕事となっているのであろう。もつという、権利・義務の間で、権利をもつものは、おそらく、できるだけ立派な仕事をと相手に期待し、濃い密度の仕事を求めるはずである。誠実なひとは、この期待にできるだけ応えようとしているのである。それを越えた場合は、やはり、贈与ということになるだろうが、そうでないかぎり、高い濃い仕事という相手の求めに応じようという意識であり、贈与ではない。誠実な人は、相手の求めを思いやり、これにできるだけ応えようという心構えをもつ。その気持ちのないふつうの者に比しては、余剰分が当然帰結するが、やはり、本人からいうと応答すべき義務分に、十分なそれにとどまるのではないか。

(愛よりは、良心が働く)しかし、そういう結果的には贈与になるようなことをするのは、根底に愛があるからではないのかと、贈与的な愛を想定したくもなる。だが、やはり、愛ではないと見るべきであろう。憎々しい義母の看護に誠実な妻は、愛をもたないどころか、逆に憎悪しつつ誠実なのである。憎悪していても、むしろそうであればあるだけ、看病は妻・家族の義務と思うから、誠実をこころがけて看病するのではないか。愛していないからこそ、義務を誠実につくすのであろう。愛しい我が子の場合には、その看病に誠実になることはない。義務として対応するのではなく、いわば動物的な親の愛が懸命な看病をさせる。この妻が離婚したとすると、余裕がありそばにいたとしても一切義母の看病はしないことになる。元夫のもとにいる我が子が重病と聞いたら、いてもたってもおれなくなるが、元義母が死にそうだと聞いてもこころは動かない。愛がないのであるから、当然である。だが、これをもって元妻を不誠実ということはない。応答

の義務はなくなり、誠実（不誠実）の間柄ではなくなったのである。ここでは、愛があるものには誠実は不要で、愛がないがゆえに、応答の義務ある者に誠実が求められているのである。

この妻の場合にかぎらず、誠実の根底に働いているのは、愛ではなく、むしろ良心がささえていることの方が多いのではないか。悪事を働いたときに自身を冷酷なまでに裁く自己内の裁判官、超自我としての良心である。憎悪している義母の看病に誠実な妻は、本当は看病をしたくはないし、心の底では「早よ、死にくされ！」と思っているはずである。こういう醜い自分を、自分の良心は裁く。良心がうずくから、良心に背かないようにと、自己の義務に誠実になるのであろう。誠実になることで、良心は、さばくことを停止する。醜いことを想像するたびに良心がうずき、自身を裁き、はずかしめるので、そうならないようにと、憎悪の自然的な感情に抗しつつ、はたすべき義務に心を尽くして誠実になるのではないか。

こうすると、誠実は消極的でつまらないもの感じになるが、これは、極端な場合である。誠実な大工さんの場合も、やはり、誠実をささえるというか、誠実に反することを自己自身でいましめ、「誠実な大工さん」という評判をうらぎらないのは、ひとつには、やはり良心によっているところがある。自分のなすべき義務を高いところに、つまり、その相手が要求するその思いに合わせていて、これを下回ると、客観的に自己を良くないと判定する良心が働くということである。いかげんをすると、「心残りになる」「ちゃんとしておきたい」といった形で良心がうずくのである。もうひとつには、誠実にすると、周囲から高く評価されるから、これが自分への褒美となることがある。それを想定して、一層はげむことになる。自己の良識も、誠実にするなら、これに満足する。逆に不誠実だと、自己の良心がうずき、周囲の非難が制裁となる。自己を高貴と誇るものは、義務の基準を人並みより高いところにおき、かつ自他の評価をはげみとして、誠実なひととなるわけである。

この大工さんの場合、そこに働く良心は、道徳的軽犯罪について裁判を行なっているのであり、さきの憎い義母の看病をする妻の場合は、道徳的重罪に属する裁判になっているのである。いずれにしても、想像において犯罪的と自分の思うことを描いてこれに自分の良心が有罪と判決をくだし即その懲罰も実行して、良心の疼きをもってしまうので、これを現実化しない方向にと、つまりは、誠実になるということがあるのではないか。

もちろん、そういうことが常態化すると、良心のうずきを感じるまでもなく、裁判になる手前に自分をつねにおく、つまりは、誠実な人格となる。こういう理解からいうと、不誠実なひとは、良心という裁判官がいかげんであるか、道徳的な意味での犯罪に平気でその常習犯になっているひとということになる（ただし、道徳的不誠実は、法的にはなお誠実のうちである。法的誠実、『民法』にいう「信義誠実則」の誠実は、法的義務を守り犯罪をおかさなければ、つまり、法的な最低義務をはたせば、それでよい）。誠実なひとは、逆に、自己の良心が厳格で道徳的な犯罪にきびしく、自身潔癖であろうと努める精神的にきわめて高貴なひとということになる。あるい

は、われわれ日本人の良心は、否定的犯罪的に自身が感じるときに働く消極的なものであるから、一般的に誠実において働くのは良心ではなく、社会的「良識」とでもいわれるものが働いているのだと見るべきかもしれない。「良識にしたがってやってください」という。良識は、社会的に良いことを判断できる各人に内在する積極的な倫理的判定者である。ひとを誠実にと方向づけるのは、良心であるとともに、この良識が積極的な働きをしているということになる。

3. 同情・親切の思いやりとも区別される

(誠実は、同情の「思いやり」とはちがう) JR 福知山線事故の責任者が負傷者を見舞いにいって、かりに、「ここから同情します」と言ったらどうであろう。同情は、「思いやり」ではあるが、誠実のそれとは、まったく異なる。負傷者は、「同情」と聞いたら、激怒することであろう。同情は、その受難・受苦に対して無関係のひと、傍観者がもつものである。したがって、同情の思いやりをもつということは、自分には今回の事故は関係がない、「困った運転手でした、運が悪かったですね」と他人事になっているということである。自分は、加害者ではないと表明していることになる。もっとも、同情が傍観者的で無責任なのは特殊日本的なことになり、英語やドイツ語の同情である sympathy とか Mitgefuehl は、違うようである。sympathy は、愛しい我が子を思うときにも使う。Mitgefuehl もそのようである。2006年正月にドイツでスポーツセンターの屋根が大雪で崩壊して十数名が死亡したとき、ドイツの首相になったばかりのメルケル女史は、哀悼の意をさっそくに寄せたが、それをマスコミは「Mitgefuehl (同情)」と表現していた。同情が冷たく傍観者的なのは、日本的なことになるものようである。

われわれの同情の「思いやり」は、義務も責任もない傍観者が、受苦受難者の苦悩と悲哀をみて、そういう受難に遭っていない優位の位置にある自分と意識しつつ、これにこころをよせて、場合によると、慰めや贈与・援助の気持ちをいさぐことである。これに対して、誠実は、傍観者ではなく、ことの当事者がもつものである。誠実になるべき者は、権利をもつ相手への応答に責任がある者であって、当事者として義務を負い、逃げることのできない立場にある。誠実の「思いやり」は、その相手の当然的な要求内容をしっかり思いやり、その義務・責任の達成にこころをくだいていくことである。JR 福地山線事故でいえば、無関係のひとが「同情」して、「かわいそうに、運の悪いこと！」と傍観するのに対して、関係者は、誠実に思いやりをいさぐ、つまり当事者として、被害者の苦悩を思い、まずは「申し訳けない」と「謝り」「わび」の気持ちを持ち、事故と被害者を思って謹慎しつつ、さらにその積極的な対応の責務を思いめぐらし、これに尽力し献身的になれる態勢をと思いやることであろう。

(親切の「思いやり」との違い) 親切にするときにも「思いやり」をいう。同情とちがいで、相手の要求に応えるという点では誠実に似ている。しかし、やはり違いも大きい。誠実は義務的なものでマイナスをゼロにと返し済ませていくものであるのに対して、親切が相手の求めに応えるの

は、一方的な贈与である。親切は、いやなら知らぬ顔をしてよく、応えなくてもよい。気楽にするささやかな贈与である。誠実の場合は、応えること自体は義務になっているのであって、逃げることは許されない。

純粹な親切は、たまたま自分がそばにいたという偶然的な出会いに、その通りすがりの相手の困っていたり求めをもっているのを「思いやり」、これにささやかな、負担にならない贈与をして気楽に応えていくことであろう。だが、誠実に応えるひとは、偶然の出会いに即興でするものではなく、そのはじめから相手と相互的になっている。契約のように権利・義務を交換していたり、加害の場合のように、はじめに相手に対して被害・負を与えていて、責任をもち当然的に応えて、返し・償いをしていかなくてはならないのが誠実の立場である。

誠実は、気楽な贈与ではなく、いやいやな義務になり、果たさねばならない返済であり、償いともなる。誠実の「思いやり」は、親切とちがって、負担になっている応えるべき義務について、その相手の思いをしっかりと理解し、これに的確にこころから応えていくことである。親切の「思いやり」は、ときに行きすぎて「余計なお世話、お節介」になることがある。たまたまの行きずりの者にするものとして、あるいは、ささやかなことなのでその求めの表明のない場合もあって、この求めを思い誤ることが生じる。お節介となる。だが、誠実の場合、「余計」といわれることは、まず、まれであろう。自分の義務になることであり、本来的には自分はしたくはない、感情的には進んでやりたいものではない、しばしばつらい仕事である。責任を負わせられるのは、相手からいって、どうしても果たしてほしい事柄だからである。贈与ではなく、借りを返すのであり、果たすべき責任を果たしていくのである。加害への誠実な補償のように、行きすぎるほどのことをしたとされているとしても、相手からいうと、もっと応えて欲しいと思っているのが一般であろう。親切は、行きすぎではいけない。相互にとってささやかなことに限定される。道を聞いただけなのに、つきまとして食事やさそうなどんでもないことである。親切は、しすぎると、お節介やハラスメントに変貌してしまうが、誠実は、しすぎるほどしてもしすぎることはない。一般的には過度の誠実も誠実にとどまる。

(享受側の「思いやり」との比較) サービスする側に誠実の思いやりがあるのだが、サービスを受ける側にも「思いやり」が言われる。生産者の「苦労を思いやる」ことが物の乏しい時代にはよく求められたが、これは、いつの時代でも、持たれるべき消費者の態度であろう。サービスを当たり前とする不遜・尊大な態度の反対で、これを謙虚に感謝心をもって「思いやり」つつ享受するのである。その思いやりは、生産・サービスする者の苦労・努力をしっかりと理解し、これを評価していくことであり、その恵みをありがたい希有のことがらとして受けとめながら享受することである。その向かいに義務を誠実に遂行するものがたつわけだが、享受側の思いやりがあたたかい理解・評価で、謙虚な感謝であるのに対して、誠実の思いやりは、享受側のその求めを理解しつつ、献身的で無私の実行、尽力をこころがけることである。

権利をもつ側は、これの享受を当然とする。義務あるものの働き・サービスがよくなければ、その不足を補うことを遠慮なく主張できる。出来が悪ければやり直しを求める。だが、ものによっては、その求めは酷であることも生じる。このとき、「思いやり」ある者は、そのサービスし義務を遂行する側が悪意をもってやっているのではなく、むしろ善意にあふれ精一杯やってくれていることを慮り、完全は求め得ないことを理解し、その主張をほどほどにとどめる。この享受側の思いやりは、相手へのやさしさとなる。それは、自己への我慢をとまなうが、相手の誠実な努力を評価できれば、その享受は、ひかえ目で満足にいたる。これに応えるサービス側の誠実は、おのれの未熟への謙虚さをふまえ、おのれへのきびしさをもち、こころを尽くしていこうとするものになる。

4. 教育の場での「思いやり」

(思いやりにおける自己と他者) こどもに「誠実」を求める場合、これ自体はむずかしい表現になるので、それに相当するものとして、「思いやり」をもってする。しかし、うえに見たように、「思いやり」は、誠実にはかぎらないものを含む。「思いやり」は、ひとのことを思い、利己を越えて利他的な心構えをもつことであろうが、愛も同情も、親切も「思いやり」である。同じく「思いやり」と言っても、当然その内容は異なる。そのことを踏まえていることが教育の場でも必要であろう。その差異を示すものとして、思いやる者自身のあり方と、その相手の捉え方の各々における違いをあげることができる。

自然的な愛では、自己は、反省することなしに、その愛する相手にかかわる。その愛の対象を我がものにしたい、ひとつになりたいと欲する。愛が相手から拒否されることにならないかぎり、愛は自己を振りかえることはない。同情では、同情する相手・受苦受難者は自分とはちがうという意識がある。自分は、受難者ではない。だが、同じ心性をもつもうひとりの自分が受難しているという意識であろう。境遇を異にする不運なもう一人の自分が苦しみ悲しんでいて哀れをさそうのである。ここでも自分は、そのままに前提されて、客観的に反省されることはない。

親切においては、自分ではないものが現れる。通りがかりに不意に他人が、思いもしないことを自分に求めてくるのである。他人が自分とは異なるものとして現れ、自分が他人から見て、どういうものであるかが、反省されることとなる。だが、その求めに応じるかどうかは任意であり、自分の好みを越えている場合、いやなら、これを無視し拒否してもかまわない。自分の殻は守られる。自分を相手から見なおして反省することは、自分のいやでないことに限られ、真に自己の他者化、客観視は、しなくてもよい。

(他者が他者として現れる場としての誠実) これに対して誠実では、その「思いやり」は、他者の目から自己自身を反省し客観化し手段化することをもってなる。相手は、権利をもつものとして、その有する要求の実現を強制的にせまってくる。親切とちがひ、いやなことでも、その相手・

他者の手段にと貶められて、これが義務として自分に強制される。ここでは、自己は、否応なく否定される。加害者は、誠実をもって応えているつもりでも、被害者はこれに「不誠実だ」とすら言うてくる。相手は、自分の思いにしたがうものではなく、自分にいやなことを迫ってくるのであり、これを拒否できないのが誠実の担い手になる。他者が、真に他者として現れ、これに向かい合うのが、誠実の「思いやり」となる。かつ、権利・義務を対等に交換しているような場合、その他者は、しばしば自分と同等であり、もうひとりの自分が権利要求の主体のみにくさをもって鏡に映じるように見えてくるのでもある。

義務を担う者は、相手の手段になり、相手から強制されることを自身で引き受けねばならないと自覚する。原則的には、自分にはいやなことがらである相手の要求を「思いやり」、かつ、これに見合う手段となる自分のあるべき姿を「思いやる」。ここでは、自己は否定されて、そのエゴは無化され、無私、滅私の状態になっているといえよう。誠実においては、愛や親切のように自分のやりたいことを実行するのではない。自分にはいやな、相手の要求を自らの意志において実行するのである。

(各「思いやり」には、それぞれに固有の場がある) 同情や親切に比して、誠実においてこそ真に他者に出会うことになるといっても、そのことで誠実が同情や親切よりも道徳的に優れたものになるわけではない。迷い子が泣いていても、義務にのみ誠実な者は、自分には関係ないと冷淡となる可能性があり、この場面では、親切や同情の方がよほど立派となる。義務の場では、同情や親切は、あまり役に立たないのと同じように、誠実も、義務でなく贈与を求められるような場では、ほとんど出番がない。各徳目は、その働く固有の場があり、どの徳目がより優れているかというような比較は、かならずしも意味をもたない。危険の場では、勇気の徳目が働くのであり、そこでは誠実も親切も正義も直接には働くことはない。もちろん、その危険の場が社会的なもので、これに応じるべき義務や法に関わることであれば、勇気とともに誠実や正義心も働くから、無関係ということですまされない場合もあるが、誠実を含む各徳目には、おのおのに固有の働きのあるのであって、単純にいずれが高貴だとか有意義だと比較はできない。とはいえ、徳が自己の感性的欲望などのエゴを抑え自制する意志の働きであるという点からいうと、日本的な親切や同情は、あまりエゴを抑えてということのない自然的なものにとどまり、徳ということでは低い評価となろう。これに対して、誠実は、エゴをしばしば抑圧し理性の実践的機能としての意志のもとに可能となるもので、しかも相当に持続的で強固な意志作用になって、だれにでもできるようなものではなく高い徳目に位置づけられることとなる。

誠実の「思いやり」は、自己と対立した他者に対する思いやりということで、自分中心の有り方を超えて、相手の立場にもたてるようにという道徳の基本姿勢を教えることになる。エゴを滅することが他者への義務を担うところには強制される。無私・滅私である。この滅私は、その相手が国家あるいは主義等になるなら、それらへの誠実・忠誠にとつながっていく。愛の場合も、

同様に、祖国愛、人間愛にとひろがっていくが、誠実のあり方との違いがある。祖国愛の場合、祖国に一体化し、これを盲目的にひいきにする。したがって、隣国や他民族との関係では客観性をもたず狭隘な偏見に執着して国家の前進を妨げるものになりかねないし、国家が自分にいやなことをせまってきた場合、自己愛がまされば逃亡することがありうる。だが、誠実とは、自分に対立する他者による強制を義務として引き受けているのであり、誠実・忠誠をちかつかつた国家には、おのれにとってはいやなことであっても、いな自然的にはいやな自己否定的なところでこそ、心を尽くし献身的になるはずである。

なお、教育的ということでは、エゴイズムを節度あるものにと制御するために、享受側の「思いやり」、つまり権利者・消費者にあるべき思いやりも独自の意味をもつ。他人の苦勞を思いやる謙虚さと感謝心をもつことになるこの「思いやり」は、民主主義下での権利主張の行きすぎを反省させる。不遜なエゴイズムに自らが歯止めをする権利主体の思いやりである。

5. 対立的限定的な「思いやり」としての誠実

(違い・隔たりを自覚する「思いやり」) 福知山線転覆事故の加害者としての JR は、その被害者に対して「誠心誠意」と誠実をこころがけるよう求められ、そう努めていたように見うけることが出来た。だが、管理者のなかには、おそらく、内心では、「大変なことを背負わされて、自分も被害者だ」と思うものもあったことであろう。そう思うことがあったとしても、誠実な対応においては、これをこころの奥に抑え込んで封印し、加害者として誠意を示すことに徹したはずである。加害者であることを承認し、これをしっかりと噛み締め反省することは、まずは被害者に対する思いやりの第一歩になる。

加害者ではなく、傍観者であったり被害者であるのなら、誠実になることはない。むしろ、別の加害者に償いやわびを求めはしても、当然ながら、誠実に謝ったり償いをするのではないのである。誠実になるひとは、まずは、自分が加害者で債務者で、償い・返済をしなくてはならない立場にあると自覚するひとである。不誠実なものは、貸したお金だったのに、「わずかなお金だった、あれは、呉れてもええんじゃないのか…」等と債務者の立場をあいまいにすることをもってする。債務者でないなら、誠実になる必要もないのである。加害者であることをあいまいにすれば、あるいは、逆に被害者にでも自分をもっていければ、誠実になることは不要である。不誠実なものは、まずは、誠実になる立場自体を拒否することからはじめる。誠実なものは、その反対である。確かに自分は加害者である、債務者であると、自分にいいきかせ、相手に対して表現し、相手とは逆の立場になること、それをあいまいにはできないことを明確にして、相手の立場を承認するという思いやりをもつ。

義務を背負う立場は、権利ある要求をもつ相手と対立関係にたつ。愛する者の関係とは異なる。愛する者の間には対立関係は、ない。一体になろうとするのが愛であろう。相手は、もうひとり

の自分である。だが、誠実関係における誠実なひとは、一体にならないどころか対立関係にあることを自覚しこの距離をしっかりととる。愛は、贈与するが、誠実では、それは、しなくていい。だが、誠実の場合、借りているのであり、償うのであって、余裕がなく切迫していても、返済し、補償をしていく義務がある。借りていることをわすれてはならないし、返さないことは許されない。そういう負い目の有る自分であり、相手とあいまいな状態にあることを自覚しているのが誠実なひとの「思いやり」である。

友人関係や親族間では、ときに義務関係をないがしろにすることがある。そうすることを相手も許す。だが、これに甘えないのが誠実なひとになる。友人についても、権利義務関係にたつて、当然的な求めに応えるべき義務を負うことがあるが、相互に自分のように了解し周知しあう友人であれば、義務を負って困れば、これを猶予しようと好意的に申し出ることもなる。誠実を気にしないタイプの場合、そのことを利用して借りや加害をあいまいにすることを、むしろ求めさせる。しかし、誠実なひとは、これをあいまいにしない。本来的には、義務であれば、これを果たさないことは許されないものである。友人は、厚い友情からそれを猶予しようといってくるのであるが、権利ある債権者や被害者としては、ちゃんとやって欲しいと思わないわけではなく、誠実な者は、この相手の思いを思いやりながら、けじめをしっかりとつけるつもりの人である。自分が借り・加害の側にたっていることを明確にし、あえて、負い目となるものを背負う。誠実なひとは、自己の義務に厳しいひとである。

(隣人愛の無限性とちがひ、限定的な「思いやり」) 誠実は、贈与ではない。自己の当然的な義務を果たすこと、借りを返すことにおいて言われ、この義務・返済を終了することで、誠実は、終了する。返済や償いでの誠実の利他は、自分に貸してもらっていたもの「利」を、その本来の所持者である「他」に返すだけである。利他というより、借りの消去である。愛とちがひ、贈与ではないから、その利他は、明確な限界をもつ。返すべきものを十分返したら誠実は終了する。それ以上は贈与になると思えば、誠実は、その時点で相手に与えることを中止する。

商店のお客に対する誠実は、商品や営業に関する思いやりに限定される。それに思いやりがあれば、誠実である。それを超えたことには、冷淡でも、誠実であるという評価が変わることはない。近所のお金持ちの商店主が、そこで買った商品のアフターサービス・修理に丁寧で、「誠実なひとだ」と評判だからといって、慈悲心にあふれているひとと同一視してはならない。その懇切で誠実な同人が、貸したお金にはきびしく無慈悲と思えるようなことをしても、これを「不誠実」とののしるのはお門違いである。あるいは、困っているひとに冷淡で寄付や献金には一切応じないとしても、その「誠実なひと」という評価は変わらない。誠実は、義務の応答についていっているのであって、贈与や愛をいうのではない。義務ある応答に献身的で思いやりがあれば、借金の取り立てに冷酷であっても、誠実なひとである。誠実なひとは、自己に厳しいひとである。厳しく生きることがあるべき生き方と思っている。したがって他者についても、厳格な生き方を求め

る場合があり、甘えてひとの慈悲にたよることを嫌う。自分がそういう甘い生き方に与させられることは不愉快と思うから、その類いの寄付・献金には、嫌悪感をもつ可能性がある。つまりは、自分に厳しい誠実なひとは、同時に、他人には冷酷なことになる場合がある。それで、十分（義務には）誠実なひとである。

贈与する愛は、隣人愛といわれるようなものはとくに、無制限的で普遍的なもので、権利・義務の間柄にのみというような限定的なものではない。慈悲心にあふれる人と評価されているような場合、慈悲を必要とするひとがいけば、どんなひとであっても、その慈悲にあずかることができる。もしそれを「私には関係ないから」と無慈悲に断つたとすると、その慈悲心には傷がつく。しかし、誠実の場合は、権利義務関係のそとの無関係のひとがその献身・尽力・思いやりをもらおうとしても、無理であり、「私には関係ない」と断って冷酷であってもかまわない。義務に誠実なら、誠実なひとである。誠実は、愛ではない。

（不誠実な相手には、不誠実でよい）誠実は、封建的な忠義とはちがう。権利義務の交換を典型にして、対等の間柄に見出される。忠義の封建時代でも、友人や対等な者のあいだでは、誠実をもってしたことであろう。対等の相手の当然的要求・権利に対して、これへの義務ある応答を相互が誠実に尽くすのである。互恵的である。こういう場合の誠実は、相手しだいであろう。対等に権利義務を交換するのであるから、自分の義務への誠実さは、相手の誠実な義務遂行と裏腹である。

権利・義務を交換する契約関係では、かりに、相手が誠実に応えてこない場合は、自分の誠実な対応は停止してよい。それで対等・平等の間柄である。雇用関係において、被雇用者は、その義務を誠実につくして懸命に働くべきである。だが、この誠実に雇用主が応えず、賃金を払わない等ずさんであったとすると、その誠実な労働は、停止するべきであろう。権利がつくされないなら、義務をつくすことはない。誠実なはたらきには、相手も誠実に応えるべきであろう。あるいは、雇用主は、誠実がちゃんと生かされる経営の体制もつくっておくべきで、誠実に応えたものが損をするような体制をつくっているのだとすると、不誠実を優遇し被雇用者に不誠実を推奨していることになる。誠実なひとは、これに「誠実」に応えて、不誠実でよいことになる。こういう場合、友人の不誠実には、友人であることをやめるのが一番の応答であるが、雇用関係は、そう簡単に停止はできない。社長が不誠実をさそっているのなら、それに「誠実」に応えて、不誠実になったらいいのである（もちろんその場合にも法的には誠実にとどまるべきだし、ほかの一般的対応には道徳的誠実で応じるのが好ましいことはいうまでもない）。誠実は、愛ではない。贈与するつもりはいささかもない。奴隷でも忠義の家来の振る舞いでもない。対等な契約者、平等な間柄に成立するもので、誠実には誠実で応え、不誠実には、関係を断つか、（限定的に）不誠実をもって応えればよい。誠実は、求めに応える義務があると承知したものが、その当然的な義務を最高度に遂行しようという姿勢をもつのみである。

6. 相手への思いやりの具体

(相手への義務を思いやる) 誠実は、応答の義務を負っている者が、しかるべく、ちゃんと応答することである。知らぬ顔をするのは、まず不誠実のはじめとなる。借金している者は、債権者に対して、自分が債務を忘れていないことを示していく必要がある。貸した者は、貸しをわすれることはない。だが、借りた方は、忘れ勝ちである。出合ったときなどに知らぬ顔をしていると、債権者は、「忘れていないんじゃないか？返す気があるんだろうか？」と不信感をもつ。そういう不愉快な気持ちをいだかせないような「思いやり」が借りた者の誠実さに求められる。借りのある相手には、なるべく顔をあわせることがないようにとしがちだが、当然これもその相手には愉快なことではない。そのひとのことを避けることなく、忘れず気にかけていることを、まずは素直に示していくのが誠実のころづかいであろう。

その気にかける内容は、もちろん、親切や同情のそれとは異なる。自分の義務に応じてあるところの相手の権利・要求を気にするのでなくてはならない。困っていることについて思いやり、親切で好意的にふるまっても、誠実とはいえない。相手が差し迫って困っていることは無視しても一向にかまわない。自分の義務について、お金を借りたのであれば、この借金を返す気持ちを表現することである。困っているどころか有り余っていて貸してくれた当のお金の返済に気を使うことである。肝心の義務について知らぬ顔をするのでは、「借金については、全然触れようともしない、返す気はないのか？」と心配させ、その不信感をつのらせる。誠実な者の思いやりは、相手の困っていることなどではなく、自分の義務にかかわること、したがって相手のその権利について、しっかりとこれを意識し気にしていくことである。

(そのひとの描いている内容をよく知る) ことがらによっては、かならずしも、権利ある相手の要求の内容が明確になっていないことがある。相手が真に求めているものを聞きただし、あるいは推し量っていくことが誠実な者の思いやりとなる。親切では、相手を誤解して困っていると思いきみ、勝手に贈与的にふるまい、「よけいなお世話を！」ときらわれることがある。誠実は、根本的には、自己には義務となり、相手には当然の権利・要求となるところでいわれるもので、尽力自体が余計となることはまずまれであろうが、その求めの具体的内容が明確になっていないことはある。

お金を返済する場合は、債権者の思いは、ことさらにしっかり思いはかることがなくても、できるだけ早く多く返すことを求めているのは自明のことである。しかし、みやげもの売場の店員は、お客が求めているものを推し量るのは簡単ではなかろう。第一、客自身もなにがいいか不明で迷っていることが多い。ここでは、お客との会話のなかから色々思いはかっていくことが求められよう。

誠実は、相手の権利ある要求に適切に応えるもので、かつてに自分の描いた思いこみをもって

応えるのでは、相手の求め自体に応えることにはならず、つまりは、自己の義務に誠実には応えていないことになる。ひとに借りた本をぬらしてだめにした場合、それと同一の新本を購入して返すのはひとつの方法だが、これを貸したひとがそんなことを求めているのであったら、無神経なやり方であろう。もう二度とそれを読むつもりがなく、そんなお金をつかうのなら、もっと別の本を買ってほしいと思うこともあろうし、あるいは、記念の本だったので、ぬれたものを乾かしてそのまま返してほしいと思っているかもしれない。それを慮ることなく、ぬれたのを捨てて新本をもってするというのでは浅はかである。ぬらしてしまったことを重々わびながら、相手の思いをしっかりと理解して、これを慮り、相手の意向に沿えるように配慮するのが誠実であろう。

誠実は、親切とちがいで、贈与ではない。相手の要求は権利であり、これに応えるのは義務となっているのである。親切の場合、思いこみで見当はずれの親切をしても、それは、贈与だったのだから、余計だったかと親切をやめて終わることができる。だが、誠実では、まとも外れのをサービスしたのでは、相手は、肝心の権利には応えてもらっていないので、その当然的要求は、たなざらしになったままである。改めて、はじめから、サービスをやり直さねばならない。なににより、そういう的外れの思いこみで対応するようないい加減さでは、むしろ不誠実と見なされることであろう。やり直しがきかないものの場合など、取りかえしのつかないことにもなる。誠実の思いやりにおいては、相手の求め・思いの具体的な内容を十分に思いはかり思いやることがなくてはならない。

(思われている自分に一致できるようにと思いやる) 同情の思いやりでは、相手が思い描いている自分のことを気にすることはない。一方的に相手を、その受苦・受難、悲嘆を思うのみである。自分がどう思われているかは問題にならないか、あるとしても、せいぜい、相手から、「下手な同情などやめてくれ」と、自分が無関係の傍観者・観客と見られていると反省するぐらいであろう。だが、誠実や親切は、相手からどう思われ、自分にどうして欲しいと思っているのかを思いやるが必要となる。大きな荷物をもった老人が自分を見つめているとすると、親切にする場面では、「重そうな荷物をもってかわいそうに」と同情するだけの冷たい思いやりとちがいで、自分が老人にどう思われているかをも理解するのでなくてはならない。自分について、「力がありそうだし、優しそうだし、なんといっても暇そうだから、この荷物を少し運ぶのを手伝ってくれんかのお」と思われていると思うのが親切の「思いやり」である。同情は観客としての思いやりにとどまるが、親切では、主体的に相手に関与する姿勢をもっているため、同情では描かない自分についての相手の思いを思いやることになる。

誠実にも、この親切と同様の思いやりがある。ただし、親切とちがいで、援助・贈与を求めて「暇そうだから」手伝ってくれないかと思われていると、相手の思う自分を意識するのではなく、「暇がなかろうと、金がなかろうと、義務なんだから懸命に自分のためにつくしてもらわないと困る」

と知っている相手の思いを知ることになる。権利ある相手の描いている相手のこころのなかにある自分に一致できるようにと、相手のこころに描かれている汗を流して尽力している自分のすがた、それはときには罪を償う受刑者のすがたであろうが、これを思い描いて、それにかなうようにと自分を尽くしていくのである。

しかし、誠実とは忠実とはちがう。忠実な場合は、その命令者の命令内容を一字一句そのままに受けとめて、その命令者のこころに描かれた忠実な自分の姿を思いやり、その姿に全面的に一致できるようにと努める。創造的主体的にふるまうことが忠実にはない。誠実とは、忠実と違い、この点では、能動的で創造的でありうる。忠実では、命令者の命令したことをそっくりそのままに実行するだけである。頭脳は、命令者のところに置いて、単なる道具・ロボットになりきっているのが忠実である。忠実に実行する者では、命令者の描いた自分がその現実の自分を支配し、生身の自由な自分は、いわば死んでおり、創造的に対応する頭脳を欠いている。大脳死状態である。誠実とは、もちろん、自立した主体としてあり、脳死状態ではない。相手の描いている自分に一致できるように努めるが、この現実には能動的に対応できる生きた創造的な主体としてあって、状況に応じて、その相手にとって一番良いようにと、能動的に思いをめぐらし、相手が描ききれない、相手にとっての理想的な自分にと自身で描きなおしつつ、この理想の自分に一致できるようにと創造的に対応をしていく。

(自分のこころ・気持ちを相手にさしあげる、思い遣る) 誠実とは、相手の思い描く自分の姿にかなうようにと、自身を描いてこれに伝えていく。想像されている自己を現実化し、実際に義務をしっかりと果たしていく。誠実さは、単に相手を思いやるだけのものにとどまってはいけない。相手は、当然の権利としての要求をもっており、これに応える義務を誠実な者は背負っているのである。誠実なこころのみに留まっていたのでは、誠実とは、実現できない。行為へと踏み出し、成果をだし、相手の求めを満たしてはじめて、誠実な思いは実現する。

この誠実の実行においても、なお、思いやりのこころが伴っていないとてはならないことは、本章のはじめにあげた JR の転覆事故への対応にある通りである。実行自体にこころを集中するということでの「こころをこめる」という思いやりがある。よそを向いていたのでは上の空となって、義務の達成は、お留守になりがちである。こころをつくし義務の達成に集中する「思いやり」である。さらに、加害者として償いをする場合、加害へのお詫び、「済まない」という慎みの気持ちが求められる。誠心誠意こころからという「こころづかい」が義務自体のうちに含まれる。自分の真心からの「思い」を相手に差し上げる・「遣る」ものとしての「思いやり」である。

思いやり、こころを遣る、あげるとはいつでも、こころは、見えないものであり、見えるようにすることが求められもする。言葉を尽くすのみではならず、その態度をもって示して、お詫びには平身低頭の姿をとる。しかし、誠実とは、義務を果たすところにあり、その義務自体に成果の現れることがなにより確かな「思いやり」となる。「誠意を示せ」とこころを求めるとき、結

局は補償金を積みたすことがその内実であることとなる。それでも、十分過ぎるほどの補償金に誠実を見るのではない。やはり、ここらである。不遜な態度で、「事故で死んで思わぬ大金がころがりこんで、それをつりあげてせびるなど、なんとも意地汚い遺族よのお、」と言いながらでは、通常の倍の金額をもってしたとしても、「誠実」な加害者と評価されることはない。誠実には、思いやりのところが不可欠となるのであろう。逆に、補償するお金がほとんどない相手だとしても、ここらからする態度がしっかりと見られるなら、それが当人の精一杯の対応になることが明白なことであれば、それ以上のことはさしあたりは求めえないのであって、それで誠実なひとだと評価できることであらう。

7. 誠実の思いやりは、あたたかくはない

(冷静な思いやりである) 「思いやり」と聞くと、あたたかい人間的なものを想起する。親切は、冷たい市民生活のなかで、他人に贈与する好意として、ささやかではあるが、あたたかである。誠実も、思いやりとしては、あたたかと言ってもよさそうだが、「あたたかい親切」とちがいで、「あたたかい誠実」は、いわないように思う。誠実は、贈与ではなく、当然的な義務を果たす場での「思いやり」で、借りを返したり、場合によると加害を償うのであって、あたたかさの形容は似合わないであろう。マイナス状態をゼロにまで返していくのであり、贈与がはじめからプラスを付与するのとはちがう。あたたかさは、温血動物の人間には、寒さのなかでのありがたい贈与となり、したがって、贈与としての親切とかボランティアの愛は、あたたかいのであるが、誠実は、贈与というあたたかさになる手前で、冷ややかなマイナスを、寒くないゼロの状態にするだけなので、あたたかくはないのであろう。

(情熱的でもない) 誠実の思いやりは、情熱的ともいえない。ボランティアや愛の思いやりには、情熱的なものがある。情熱は、自己の理性的な意志も、感性的な欲望等もすべて賛成し、これを動員した態勢になる。情熱をふり向けた事柄には、自己のすべてを賭けてもいく。そういう値打ちがあるものと自身思つての傾倒である。贈与的な親切は、あたたかだが、熱を持った情熱にまでは進まない。その贈与は、ささやかで小さいからであらう。熱くなってもらったのでは、親切にされる者にも迷惑である。誠実も、また、情熱的とはならない。義務に属することだからであらう。義務は、「義」つまり正当なものとして強制される「務」めで、これをしないことは許されないと自らも承認しているものであるが、そう強制されるのは、何といてもいやいやになるものだからである。好んでやりたいものは、義務にすることはない。同じ勉強が、これの嫌いな者には義務となり、目を輝かせた子供には権利となる。誠実のかかわる応答すべきものは、義務として、基本的に、不快でやりたくないものに属し、エゴは、あるいは利己的な感性は、これをいやがる。自己のすべての賛同をもつての情熱には、とどかないのである。

補償への誠実などでは、加害を悔い、罪を背負い自身を罰しつつのことで、楽しく情熱的にな

ることは不謹慎である。加害者がその償いを情熱をもって行なっていたとすると、被害者には、不愉快であろう。加害の償いは、加害者自身にとって苦痛となり懲罰となるものでなくてはならないという思いがある。かりに、意志も感性ももろてをあげてその償いに参加していたのだとしても、誠実に応えるという場面では、情熱的なそぶりを見せるべきではないし、情熱的という形容は不適切になるというべきであろう。

仕事には一般的に誠実でかつ情熱的であることが望ましい。情熱と誠実は一体であるようにも思える。だが、その二つは別々の場に働くものであろう。その仕事に夢中になりこれにのめりこみ情熱的になっている場面には、誠実は、さしあたり無用である。誠実は、義務の意識される場面に出てくる。情熱的になれず気が乗らないところでむち打つのが誠実である。その仕事が入らないからといって手を抜いてはならない、義務であると諫めるのが誠実である。さらに、過度に情熱的になりすぎる場面でこれを制御するものでもある。趣味ではなく仕事なのだからと、全体を配慮して、好きなところにのめりこむことをさせず、これをほどほどに切り上げてすすめるのも誠実であろう。誠実自体は情熱的ではなく、誠実の働く場所は情熱のそとにある。この情熱をすすめ制御しつつ、誠実は、仕事を確実に仕上げていく。

誠実の思いやりは、あたたかくも情熱的でもなく、冷たくおのれを貫徹するものとなる。おのれをその義務に集中し、さめた英知を動員して、その義務に最大限つくすために強い意志を傾ける。誠実の場では、冷厳な理性がもっとも効率良くはたらくのである。

(『HABITUS』 (西日本応用倫理学研究会) 通巻 15 号 1~16 頁 平成 18 年 5 月)

第四章 尽力・献身としての誠実

1. 誠実は、行為で示さねばならないー「走れメロス」の場合

誠実は、まごころ・思いやりを持ってすることであり、「こころ」「思い」を大切にすること。こころがなかったら、その誠実は、単なる装いでしかなく、ひとをあざむいたものとなる。だが、まごころのみでは誠実はなりたない。誠実は、応答の義務があるところにいわれるもので、義務とされるのは、その務めをどうしても実行してもらいたいからである。誠実は、その実行が第一となる。

太宰治に「走れメロス」という作品があった。メロスは、人間不信に陥っていた暴君ディオニスにつかまり殺されることになったが、妹の結婚式をすませるため三日の猶予を願い出て、友人セリヌンティウスに身代わりになってもらった。メロスが帰ってこなかった場合は、この友人が代わりに死刑になるということになっていた。メロスは、妹の結婚式を無事済ませて帰るのだが、途中で川の氾濫に出あったり山賊にあたりしてさんざんな状態で心身は疲れ果て絶望的になるが、友が「信頼」してくれていることを思い、渾身の力をふりしぼって帰りつくのであった。自分を信じて身代わりになってくれた友の「信頼に報いなければならぬ」、約束を守り義務をはたさねばと、誠実（太宰は、「信實」「誠の力」と表現している）を貫くのであった。

ここでは、メロスは、友人に命をもらおうという借りをつくった。とにかく、なにがあっても、まずは、身代わりを解いてもらえるように約束をはたし、事実として、王のもとに戻っていくことが必要であった。この義務を果すことに誠実さのすべてがあった。いくら思いとして深いものをもったとしても、それだけでは義務は果せず、なんといっても事実として帰りついて、自分が死刑になることが求められた。帰還のために尽くすのが誠実ということであり、メロスは、そうした。人間不信に陥っていた王は、メロスの誠実さと、友人のその信頼の大きさに感動して、両人を解放したことはいうまでもない。

（だが、こころもなくしては誠実とはいえない）では、行為・事が成就すればよいのかというと、それだけでは、誠実には不十分である。正義なら、事実として法にしたがい、ひいきせず平等に相手をあつかうなら、こころはどうであれ、正義として通用する。正義を求める相手は、こころを問うのではなく、利害が肝心となっている場面において、この利害について法にしたがい平等に振舞っているか否かを問題にするのであって、その正義のひとの内心には、さしたる関心はない。しかし、誠実は、こころを重視する。義務ある者が精一杯応えることを誠実とする。心底からするという姿勢がなくて、うそ偽りをもってするのは、その応答は、事実としての成果自体はどうであれ、不愉快なものとなる。誠実は、献身・尽力とともに、裏表がないこと、思いやりのあることを含む。後二者は、こころの問題である。

誠実がこころを大切にすることは、「走れメロス」でも問題となった。メロスは、誠実に力を尽くしたのだが、こころに一度だけ、裏切りに誘われたことがあった。これは、そとからは分からないことであり、黙っておれば知られることではなかったのだが、メロスは、友人に誠実であろうとし、裏表を別とする後ろめたさに耐えず、その真実を話した。そして、この裏切りのこころを罰してくれと、自分を殴ってくれることを求めた。ささいな一瞬の裏切りへのさそいであっても、誠実のこころには、影をつくった。他方、メロスを「信頼」する稀有の心情を堅持していた友人は友人で、メロスを信じるということを一時は失いそうになっていたのもあった。かれもメロスに自分をなぐってくれといい、両者はなぐりあって、そのこころを罰しあうのであった。その後で二人はしっかりと抱き合った。純粋な誠実と純粋な信頼がだきあったのである。

(思いと行為の結びつき) 誠実等の徳目は、こころのあり方であり、しかも、それは、身の振る舞い方として、行為にと結ばれていく実践的なものである。しかし、その実践的心性、徳目を担うこころと、振る舞い・行為は、一様に結びついているのではない。誠実さや親切は、相手の求めに対する応答として成立するから、基本的に行為にとむすばれている。それでも親切は、ささいな任意の贈与として、実行にまで進まないことも多い。「親切の気持ちはあるのだが、恥ずかしくて」といったことになると、親切は、思いのみにとどまる。同情は、ふつうは行為には進まず、こころのみの動きであることが多い。道徳的な愛は、思いに留まっておれず、行為への強い力をもつ。これらに対して、誠実は、自身はその思いのみでかまわないのだが、相手から、その思いを外化し、実際に誠実に振る舞うことが求められる。

親切は、親切にしようと思っただけでもよい。親切の行為は、ときに「よけいなお世話」にもなる。だが、その親切心・好意の心は、常に有難いものと評価される。これに対して、誠実は、思いのみでは誠実になりきれない。これを果たすこと、実行することが不可欠である。それは、誠実の働く固有の場が、相手の求めに応答する義務の場になるからである。相手からは、とにもかくにも成し遂げてほしい仕事でありサービスである。応答の義務にいわれる誠実は、思いやりも大切だが、なにより事実として成果を出すことにある。

2. 尽力することとしての誠実—「菊花の約」の場合

上田秋成の『雨月物語』のなかに「菊花の約(ちぎり)」という誠実を考えさせてくれる話がある。赤穴宗右衛門(あかな そうえもん)は、旅の途中で重い病気になり、その回復のために尽くしてくれた丈部左門(はせば さもん)と無二の親友となった。やがて元気になった宗右衛門は帰郷するが、つぎの重陽の節句(9月9日の菊の節句)にかならず戻ってきて再会するという堅い約束をした。時たち、その約束した日になると、左門は、友を迎える準備をととのえ、今か今かと朝から待っていたが、かれはなかなか来なかった。信頼していた誠実な友のことでかならず来ると一日中待ちつづけた。その信頼を裏切らず、夜になって宗右衛門は、現れた。だが、

それは、生身の友人ではなく、霊となって現れたものであった。帰藩したものの幽閉されてしまい、約束を果たせないこととなり、誠実なこの友は、信頼を裏切ることより死ぬことよりつらいと、その命を絶って、魂は友のところへと飛んでいき、左門が準備していた席に姿を現わしたのであった。

(誠実の尽力の質) 約束したことには、それを果す義務が生じる。誠実な者は、この義務を裏切らず正確に果す。赤穴宗右衛門は、それを果すことにいのちをもってした。誠実である。だが、たかが些細な再会に命をかけるなど、行きすぎとも思える。はじめにあげた「走れメロス」の場合、友人はいのちをかけて身代わりになってくれていたのであり、それに見合う誠実は、いのちをかけるに値し、死んでもかならず帰りつくことにあった。しかし、宗右衛門の場合、その日に会えないからといって死ぬほどのことはなかったであろう。約束が果たせない事情が生じたのであれば、それを手紙等で誠実にわびることも出来た。短絡的というべきである。

誠実な応答は、その相手が求めているものをしっかりと理解して、その義務を尽くすことである。その義務を質的に劣ったもので応えるのはもちろんだが、高すぎるものをもって贈与的に応えるのも、それが相手の思い・求めにあっていないのだとすると誠実をはみだすというべきである。相手の求めるものが園芸用のスコップであるとき、黄金の耳搔きやブルドーザーでもって応えるのでは、相手の思いを無視したものであって誠実とはいいがたい。

「自害して」という宗右衛門の対応は、尋常ではない。誠実の場としての義務ある応答においては、一般的には、相手の求めている外的なもので応えたり、過剰なもので応えるようなことはしない。「宗右衛門は狂っている」「短絡的だ」といった思いを生じる。こんな過剰な対応をされるのでは、うかうかと約束はできない。自分が義務を負うときも逆に、過剰を求められかねないということにもなって、冷静で理に合った適正な権利・義務の関係は成り立ちにくくなってしまう。誠実は、相手の求めるもの、その思いにできるだけ応えようというもので、求めてもいないものをもって過剰な反応をすることは、誠実の「思いやり」の利他主義を主観的な自己満足的「思い込み」にかえてする幼児的対応でしかないというべきであろう。

ただ、「菊花の約」の場合は、時代が時代であって、過剰な応答ではないのかもしれない。その再会は、（それで死に値するような決定的な事態がもたらされる訳ではなく）単なる再会で、命をかけて守るような重大なものではないのではあるが、その再会のもつ意味自体には大きいものがあつた。再会の約束を果たさない場合、相手からの信頼が失われ、いかげんな男だという評価に格下げされ、おそらくは友人関係の崩壊も想定された。ことは些細な再会ではあるが、命をかけても守るべきことと思いつめたのであろう。人命は、さして惜しまれるものでもない時代であつた。現代からは過剰で異常な反応のように見えるが、そうではなかったのかもしれない。友人の信頼の大きさにこたえてその最高の誠実の応えをしたということである。宗右衛門の厚い思いに答えて、左門も、友の恨みを晴らすために、後にかれの藩にまで赴き、義にもとる親族を切

り倒すという行為にでている。これもまた、無比の誠実さをもってしているのではあるが、現代的には受け入れがたい。ただし、友は自害してまでも想ってくれたのであり、それに応えるには、それなりの丁重さをもってする必要はあった。殺人の利剣を携えていた時代であれば、あるいは、恨みを晴らすに刃傷をもってすることも許されたのかも知れない。藩主は、美德と見たのであろう、左門に追手を向けることはさせなかった。

(**尽力の量—義務の一般的水準を超えて**) 誠実の振る舞いの対象である義務は、これを権利として享受する方からは、できるだけしっかりと尽くして欲しいものであり、かつ、義務を負う者には、一般的には、いやなことで、できるだけ少なく済ませたいものである。誠実につとめ、過剰と見えるとしても、これを求める方からいうと過剰とまではなっていないのが普通であろう。

誠実な働きをする場合と、ふつうに義務を果たす場合とでは、成果には大いに差が出る。誠実な大工さんがする家の修理と、なみの大工さんがする場合とでは、相当な違いがでる。後者にも、それが一応の並の仕事をしているのであれば、文句はいえない。誠実な大工さんは、この並を越えて尽力する。その超過分は、どうみるべきであろうか。余剰と見なすべきか、したがって、贈与的なものと見なすべきかどうかである。誠実な大工さん自身は、贈与とは思っていない。誠実なひとは、高い道徳的な義務をしっかりと努めるという意識であり、無料奉仕をするつもりはない。あくまでも、自分の仕事・義務をつとめているだけであって、問題は、その義務をどの水準においているかの違いであろう。誠実な大工さんは、相手の求めにできるだけそえるようにと自分の義務を高いところに置いているのである。自分の立てたこの高い水準にと自らを駆り立てていくのであろう。それは、結果的には、なみのひとの仕事からいうと、これをはるかに超過した立派なものとなる。

誠実な大工さんは、自分の義務の最大を尽くしたら、それ以上は、しない。かりに、それ以上を求められて贈与になると判断したら、これを断るか、それを追加の仕事として追加の報酬を要求することであろう。逆に、大工さんが度外れに、義務を越えて仕事を無償でしてくれたとすると、この過剰には、なにか別の意図を受け手は感じることになるであろう。

(**償いの場合**) 大工さんの仕事のばあい、その誠実な分は余剰に見え、受け手は、ときには贈与的に解釈することも可能であろう。だが、加害者が誠実に償いをするような場合、誠実なら、多くを償うことであろうが、どんなに多くても、つぐないは償いであってだれも贈与とはみなさないであろう。かりに、その償いが加害に比して異常に大きいとしたら、これは、別の意図を感じることになる。加害への償いは、マイナス状態をゼロにできるだけ近づけるものであり、「済まない」ことをつくったので、これを済ませられるようにと務めるのである。償いは、ゼロに達することで終了する。ゼロの点を被害者は加害者のそれに比して、高くにしているもので、なみの加害者に比して多く償っているとしても、被害者のゼロ点にはおそらく届かない。かりに達したとすると、それは、客観的にはとてつもなく高い水準なので、それを越える加害者の異常を思

い、償いとは別の意図を感じてしまう。加害者の不純さや、さかのぼって加害自体に邪悪な計算を推定もさせるから、誠実な加害者は、そういう疑問をいだかせる過度の償いはしない。

被害者の「思い」のうちには、補償を得たら、それで加害者とは縁切りにしたいと考えていることもある。そういう場合、余分を贈与されたのでは、借りを逆につくってしまい、縁切りしにくくなるから、贈与とみなされるようなものはこれを断ることであろう。誠実なひとは、「思いやり」のひととして、それぐらいのことは分かっているはずだから、贈与的なことは償いではない。加害への償いでは、いくら誠実で過度の償いをしているようでも、贈与的とみなされることは加害者にも被害者にもないというべきである。

3. なぜ全力を尽くすのか

誠実なひとは、その義務の遂行に自分の力をそそぎ、全力をもってこれに応える。なぜ、ひとのことなのに我が事のように懸命になるのであろうか。

契約において権利・義務の交換をして義務を誠実にという場合、何といても互惠ということが意識される。自分が義務に不誠実であれば、相手は、自分のことについて不誠実になって、権利は十分には享受できない。逆に自分が誠実に義務をつくり、相手が自分に義務を誠実につくすなら、相互の権利の享受は大きなものになる。自分の義務への全力投球は、自分の権利・要求の充足にそのままかえってくる。つまりは、権利義務交換の契約社会では、自分のために、互恵的に義務に誠実となることがある。

あるいは、良心、良識も働く。かりに不誠実で、罪なことをすると、自分の良心が自分をさばく。公平無私の良心は、自分のエゴを擁護することはなく普遍的客観的に自分の醜さを評価して自分を罰する。悪事をはたらくと重い懲罰を自身に科す。誠実に償うことをしないと、良心はうずく。義務への不誠実は、相手からの不満の声を耳にするのみでなく、自身の良心がこれをとがめる。これを避けるようにと、つまりは誠実の方向へと自身を向けることになる。

禁止し否定する良心に比して、良識は、肯定的で創造的な行為へと方向付けていくが、相手の権利をよく理解し、自分の応えるべき基準を高くとる。良識は、自分をこの高い基準にと義務づけていく。その高みに近づかないと「気が済まない」ということになる。普通のひとなら、ほどほどにして終わるのに、しっかりと良い仕事をしないと落ちつけず、自分をその高みにと駆り立てる。これに周囲は頼もしいと高く評価するから、その賞賛の褒美はさらに当人の誠実さを駆り立てていくことにもなる。良心・良識に富むひとは、おのずからにして、誠実とならずにはおれない人である。

親友のように、深い永続的な関係をもっていたい間柄の場合、誠実がこれを助ける。誠実は、相手からの信頼をもたらし、関係を持続的で親密なものにする。信頼して身を預けてくれるような場合は、この先行する信頼を裏切ることは、この関係の崩壊ともなる。決して裏切ることが

ないように、誠実にふるまわねばならない。「菊花の約」「走れメロス」では、友は信じて待つてくれているのであった。メロスの親友は、かれを信頼して命をかけてくれていた。自分のためにそのかけがえのない友を死と裏切りの思いとで苦悩させているのであった。その思いを想像するとき、いたたまれないことになるであろう。「まさか、裏切るのか、そんな人間だったのか」と思われることは、つらい。自分のかけがえのないひとから、自分がそう見下されるのは、死ぬほどつらいことであろう。メロスは誠実に自分の義務を果たして、なにがあっても友のところに帰る必要があった。「菊花の約」では、会うという約束をはたせない事態になって、宗右衛門は、いたたまれなかった。それは厚い友情・信頼を自分が壊してしまうことである。「いまか、いまか」と信じて待つてくれている友の想いに応えるために、自害という非常手段をとって、その魂は誠実をつくし約束の場にあらわれた。

(手抜きはできないと) 自分にしてもらいたくないことは、ひとにするなという。自分にするように、ひとにつくせともいう。だが、誠実は、このうえをいく。自分のことは放置しておいても、じぶんのことならほどほどにし、あるいは手抜きもするが、相手の義務のためにはなにをおいても最大限をつくし尽力するのである。誠実は、その義務ある応答に対して、手抜きをしていいかげんに済ますようなことをきらう。

義務を果たすとき、相手の要求をできるだけ尊重し、良心・良識にそむかず、相手の信頼を裏切らないようにと心がけるのが誠実なありかたである。義務についての相手の求めは、手抜きやごまかしをしないことにあるから、これにしっかりと応えて、手を尽くし、裏表をつくらず、義務の遂行に尽力する。代金を払ったお客であれば、自分は相手からさきに義務を尽くしてもらっているのであり、これを放置したり適当に扱っていたのでは、「済まない」ことである。なににも優先してその報酬にふさわしい立派な仕事をと誠実に尽くしていくことが求められる。それは、自分がお客になったとき、そうしてもらいたいことである。

(つらくても、充実) 誠実は、義務を懸命に務めるが、義務遂行に妨害となる自然的な欲求を抑圧して尽力することとしては、不快でつらいことも少なくないはずである。だが、それは、その務めに見合う価値獲得・報いがあり、あるいは、自分の権利ある要求の実現につながり、そのために必要な苦勞である。この苦勞は、苦痛の面があるかもしれないが、充実したものであることも多い。相手は、これを強く求めているから義務とするのであり、その達成を心待ちにしてくれている。この義務を高い水準において果たすのが誠実の姿勢である。その務めにこれ以上のことができないぐらいに尽力しているのであれば、心残りはなく、自己の精神は充足することができる。

不誠実にふるまい、その義務にいいかげんで、なまけている場合、体は楽で、出費も少なくて済むかもしれないが、良心や良識は後ろめたさを持ち、当然おのれを誇ることなどはできず、精神的にはむしろ、不愉快さを多く残す。もちろん、相手には不愉快で、その不快は、機会があれ

ば、自分に跳ね返ってくるはずで、不愉快を反射しあうことになる。不誠実、相手にのみではなく、これを行なう当人自身にも不快なものとなる。誠実、その反対で、相手に愉快的ことであるのはもちろんだが、自分にも、やるべきことはちゃんとやったのであれば、思い残すことはなく、さっぱりとして心地よいこととなる。

(無能でも、誠実にはなりうる) 誠実さは、義務ある応答の場というものとして、単なる思いではなく、義務の遂行が大切で、事を成すという事実・振る舞いが求められる。しかし、能力に欠ける者においては、義務の実現は不十分になる。無能なものでは、ちゃんとした償いは無理である。だとすると、能力に劣るものは、誠実にも欠けることになるのであろうか。だが、誠実という場合には、能力は問わないように思われる。

誠実、徳目であり、実践へのひとの姿勢を問うものである。いくら知に優れ体力に優れていても、これを悪用するのでは巨悪をもたらすのみである。優れた技術をもっている、それが不誠実のところに支配されていたのでは、用をなさない。義務ある対応について、そのための知力・技術力は、それはそれとして問う場面をもつとしても、その知力をどれだけ現に注げる姿勢があるのかは、そのこととは別の問題であり、この姿勢だけを問うのが徳目としての誠実になる。裏表なく懸命に努めるなら、思いやりをしっかりと持っているならば、それで誠実である。事故を起こした加害青年が被害者に償いをするとき、お金がなくて、思うように補償できないとしても、その経済力の最大をつくせば、十分に誠実である。

4. 献身としての誠実

(自己の道具化) 誠実の場としての義務は、「義」つまり正しく当然的なことであると、義務を担う者自身の承知している、強制される「務」めである。相手の権利享受を目的にして、その実現の手段となるのが義務であり、これに専心しようとするところに誠実さがある。誠実、自己をそういう手段にと徹底することにある。

義務は、好き好んでやりたいことではないからこそ強制されて義務とされるのであり、自分の利己的なパッション・欲求は、これを不快とする。誠実さは、義務の場では、これら利己的欲求をしっかりと抑圧する。かりにその相手を嫌悪していても、自分の義務になるのであれば、この感情を抑圧し無化してひたすらに義務につとめるのが誠実さである。嫌悪し憎悪してさえいる義母であっても、というか、であればこそ、誠実な妻は、看病が自分の義務と承知するかぎり、自己の感情はおさえてこれを無化し、ひたすらに尽くしていく。義務にかかわる場面では、自身の思いは山ほどあっても、これを抑え、義務ある応対を優先し無私滅私の道具にとりきる。

(償いは自身の犠牲をもって) 加害に責任をもつ者は、そのことの責めを負い、その償いをしていくことが科される。自身のうちなる裁判官である良心は、自己を有罪としそれ相当の懲罰と被害者への補償の義務を自らに負わせる。そのつぐないにおのれをささげ手段化し犠牲になること

を自身求める。自らに苦悩・苦痛の懲罰を加えて、自身の良心は、やっとならぐ。もちろん被害者は、償いが懸命に行なわれることと、加害への懲罰が満たされることを求める。このことは、加害者自身も十分承知していることで、自身被害者になったら、それを求めるに相違なく、誠実にこれに徹し犠牲的に尽くすことで、「済まない」ことをなんとか自身において済ませるのである。

大きな借りを作っているとき、誠実なひとは、この重い借りの返済に献身的となる。「大きな借り」との理解そのものが誠実な認識であり、これをふまえて、これに応えるにベストをもってしなくては自身にふさわしくないと、誠実の犠牲的精神が発揮される。「走れメロス」では、友人は自分のために命をかけてくれていた。期限内に帰らないなら友は身代わりに死刑になるのであった。なにがあっても、友のところに帰ることが必要であった。自己のあらゆることを犠牲にしても、その義務を果たさなくてはならなかった。誠実なメロスは、帰還する途中のいくつもの困難を乗り越えて、友の命と友情を守り自分の死刑を実現するために、懸命におのれを尽くした。

(義務は、つらく自己疎外的にも) すすんで自分を手段化し、自己犠牲になるという点で、現代では贈与的な愛とかボランティアがまず想起される。この愛は、喜んで自分を手段化し価値あるものを贈与する。他人のために献身的になるという利他の点で誠実と同じ精神がある。だが、誠実は、贈与愛とはちがう。誠実は、贈与しない。当然的に尽くすべき義務にいうのであり、むしろ、償いの場合など借りを返しているにすぎない。

自由に自発的になされる贈与としての愛やボランティアでは、犠牲になるのではあるが、自己の求めるものをそこに実現する精神の喜びがある。しかし、誠実の場合、義務として強制されるのであり、自己疎外的になってもその務めは実行し相手の求めを実現しなくてはならない。かりにこの義務の遂行を自らは心地よく思わないとしても、いやいやであっても、それが自分の義務と自覚されるものである以上、これに専心するのが誠実というものである。その義務における自己犠牲・自己の手段化は、文字通り、犠牲になり単なる道具になるのみの、自己疎外的な状況にもなる。その自己喪失のつらい状態におのれを置き、手段化を甘受しつつ、誠実に務める。

(義務に限定し、その完遂で終わる) 多くの義務は、一定の権利義務を交換しあう契約を典型に、有限の義務になる。誠実は、義務ある応答についてのしかるべき振る舞いとして、その義務分を遂行したら、それで終了することになる。誠実は、有限の献身・尽力である。借金の返済に誠実なものは、これを返済したら、めでたく終わりをむかえ、誠実も終わる。もちろん、一生つづく義務には一生誠実の応答が求められる。結婚で一生つれそうと誓い合ったものは、お互いに死ぬまで誠実に貞節を守ることが必要である。

誠実は、自立した存在の対等のあいだがらにおいて、義務となる一定の事柄に献身するのが基本であろう。義務のそとで冷淡だったり、エゴを主張するひとであっても、なんら、その誠実にふれるものではない。借金について、返済の義務をつくすなら、誠実なひとと評価され、その間

に、そのお金の貸し手からの嘆願の署名を冷たく断ったからといっても、その誠実に傷はつかない。返済に懸命なら、「冷たく協調性はないが・・・誠実だ」と、その貸し手は評価せざるをえない。

誠実とは、応答すべき義務以外の事に無関心あるいは拒否的であっても一向にかまわない。むしろ、義務に専念するが故に、それを越えた贈与的なものには、目を向けないこともある。自分の借りを返す場合、誠実なひとは、これにすべてを注ぎ、募金を乞われてもそれに向けるお金があるのなら、まずは、借りを返すことを先にするという姿勢をとる。義務ひとつに集中して、他のことはさしおいて、おのれの分を尽くすのである。

5. 誠実の滅私・無私―忠義・忠誠の献身との相違

(エゴは、機能を一時停止する) 誠実なひとは、応答の義務ある場面において、この義務の基準を高くとって、これにかなうようにと献身する(民法「信義誠実の原則」は、義務の最低限度を守っておれば、法的に誠実とする。だが、いわゆる誠実、道徳的な誠実とは、並の義務遂行をこえて、可能な最大限を目標とするもので、これを道徳的な義務として自覚している)。その義務と引き換えにしての自分の権利の方には、すくなくとも、これを思って義務がおろそかになるような場面では、これに目を向けることがない。対等の自立人格として、自分も権利ある場面をもち、その要求をしっかりともっているのであるが、これを誠実の場面には出さない。権利意識をもったエゴは、ここでは、機能を一時停止させられている。滅私であり、無私である。

滅私・無私となっているその私は、エゴ・要求主体としての自分である。あるいは、その場での義務がおろそかになりそうな事情をもつ主体でもあろう。それらを一時的に停止してもその義務を優先して遂行する姿勢をもつ。借金をしたものは、その返済の遅れる事情をあげれば、いくらでもあげられる。大体が、お金に困っていて借金したのであれば、これを貸した者に比しては、根本的にお金がないのであり、ずうずうしいものなら、「お金持ちなんだから、あれぐらいのお金くれたっていいんじゃないの?」と居直り、現に返さない者も少なくない。しかし、借りるときは、かならず返すと約束し、返済期日まで明確にして借りるのが普通である。それを、不誠実なものは、「今月は、どうしても、旅行したいから」と、借金よりも、ささいな自分の欲求を優先する。逆に、誠実なものは、返済するに、自身のうちにきびしいサラ金業者に似た良心・良識をもって、自分のエゴを一切押し殺し、返済を第一にと、食費も切り詰めてこれを優先する。

(忠義・忠誠の滅私とのちがい) 滅私というと奉公と続く。誠実な者は、エゴを停止して利他につくすが、その尽くす対象は、かならずしも、忠義・忠誠のように、奉公という形で公的なものになるわけではない。義務の対象が公的なものであれば、それは、奉「公」となるが、相手が個人の場合、その滅私とは、単なる他者への利他になるのみである。患者に誠実な医者とは、個人としての患者に滅私・無私でかかわるのみのことである。忠義・忠誠は、個人にそういう滅私の態度

で仕えるとしても、全体を担う上位の支配的な個人にそうすることになるから、ひとつの組織的全体に対する滅私となって、奉公となるのがふつうであろう。

忠義・忠誠は、根本的には、自分や家族・一族の保護・平穩無事のもたらされることに応えて主君や国家に尽くすのであろうが（忠義は封建的なものだが、資本制の会社組織でも、人格的に従属して全面的に献身の態度をとって忠義をいうことがあり、「社長に忠義を尽くす」ということが可能である）、その保護と義務の対応関係は、一対一になっているわけではなく、個々の場面には滅私の義務が意識されるのみである。忠義・忠誠では、契約での義務の誠実のように、その個別的な義務の場面に応じる個別的な保護・利益があるわけではない。根本において、当然、自分や一族等の保護・利益があるからこそ、その主君に忠誠をつくすのであって、名君でも敵国の君主に忠誠・忠義をつくすことはありえないし、忠義を自任する元社員も冷たく解雇した社長に忠義を続けることはないが、その保護・利益は、個別の忠義に対応して個別に与えられるものではない。具体的な忠義・忠誠の場面で通常意識されるのは、その特定のことに限る滅私の義務の方のみである。だが、誠実の場合は、その一定の義務には、これに見合う自分のエゴを満たす一定の権利がともなっており、滅私をその特定の義務部分に限定していることの自覚がある。

（**一方的な忠義と相互的な誠実**）あるいは、忠義では、その向けられる人物に面するときは、つねに自己を忠義な存在とするのであって、ときにその関係が逆になるということはなく、下位の従属する者が上位の者に一方的に忠義をつくすのみである。だが、誠実は、基本的に対等の自立者の関係として、契約にみられるように権利と義務を相互に互恵的にもち、誠実になるのは一時で、つぎには、自分は権利主張をし、相手が誠実になる番となる。社員は、社長や会社に誠実に尽くすが、同時にこの社員は、給料では自分の権利をおおいに主張していく。社長も、給料の支払いでは誠実に尽くすことが求められる。忠義・忠誠は、被支配の側からする一方的な献身であるが、誠実は、対等の間柄での相互的な献身となる。

忠義では、相手の人格に拝跪し、その手足になりきってその命令にしたがい、自己そのものを預けて滅私となるが、誠実では、人格的には対等にならび、相手を尊重はするがこれに盲従するものではなく、その生じている特定の義務にひたすらになるだけである。「誠実に尽くす」と「忠義を尽くす」の違いである。「忠義をつくす」のは、おのれを忠義の化身とし私そのものを滅して仕える有り方になる。忠誠も「忠誠を尽くす」のであり、自己の全体をそのためにささげて滅私に徹する。これに対して、「誠実に尽くす」のは、自己はそのまま独立的に維持したままであり、その一時の振る舞いを「誠実に」尽くすのみのである。社長への忠義・忠誠は、一方的につねに社員がそう尽くすのみであって、社長が社員に忠義を尽くすことはありえない。だが、誠実は相互的で、社員は誠実に社長に尽くし、社長も社員に誠実に応える。

（**エゴは、しっかりと残っている**）誠実の場では、その義務について滅私となるが、それには、契約で典型的にそうであるように、それに見合う権利を他方にもちつつのことである。その権利

に関しては自分の要求をしっかりとっていて、エゴを主張し、欲望を十分満たすつもりである。義務を尽くすほどに、それに見合う大きな欲望充足が可能となることをエゴはひそかに望んでいる場合もある。

忠誠を誓う場合、その対象となる国家や主君には、全面的に滅私になり、どんなことがあっても、これを裏切ることなくこれの擁護にとおのれを尽くすことになる。忠義も同様で、忠義の対象には全面的に滅私であり、これには自己のすべてを尽くす。忠義や忠誠においては、その関わる対象に対しては、一方的無条件的につねづね滅私・無私である。他方に自分たちの平穩無事がそれでもたらされているのだが、個々の場面に、この義務にはこの権利権益といった形で対応しているものではない。個々の場面の忠義・忠誠では、滅私がすべてという意識になることであろう。ヨーロッパの封建制では、複数の領主に仕えることがあったというから、かれらのもとでは、その忠誠の義務を有限化し滅私も有限となり、この有限の義務にみあうものとしての他方の自分の有限の権利を意識することもあったであろう。だが、われわれの場合は、一君に仕えるのみだったから、無条件的に滅私を徹底できた（ドイツなどでは、忠義・忠誠と誠実との区別がわれわれほどにはないようで、Treue ですべてを代表できる感じである。当然、われわれ日本人における誠実は、かれらの忠誠でも忠義でもある Treue とは相当に異なることとなる。人間関係の機微は、各民族で異なり、その各徳目も、内容がおのおの独自のとなる。わが国の「愛」は、家庭では寝室のそとに出るのを若干躊躇するが、ヨーロッパの love は、公然とひんぱんに子供に向かって言う。「親切」にしても、欧米の kindness は、家族にも犬猫にも適用するが、わが国では、それはなく、行きずりの他人にするのを典型とする。道徳的範疇は、「誠実」もそうであるが、各民族に固有のものがあり、まずは、他民族とは切り離して純粹にこれを分析することが必要となる）。

忠義・忠誠に対して、誠実の場合は、特定の義務遂行時においてのみその相手に滅私なのであって、うらには、しばしば、それに見合う相手への一定の権利をもち、欲望充足がまちかまえているのを意識することになる。ここでは、ごさかしい小我を滅する没我の境地になるものではなく、我は、そのままに一時機能停止しているのみであろう。その権利を義務の滅私で薄めるようなことは、しない。権利が満たされないのだとしたら、その義務を務めることはないであろう。いやな仕事であっても、これを誠実に務めるのは、報酬があるからであって、報酬をもらえないとしたら、縁もゆかりもない他人に誠実に務めるのは愚かしいことであろう。

（出し惜しみしない）誠実は、贈与ではない。義務を完遂し、借りを清算するのみである。贈与しないが、誠実は、出し惜しみはしない。価値あるものを手離すのは惜しまれ、ときに出し惜みをする人があるが、誠実なひとは、出すべきときには、これを惜しまない人である。支払いの義務がある場面では、義務をつくす人として、支払いをしっかりと済ます。自分の権利はこれを大いに守り、その私的所有については、びた一文ゆずらなくてもよい。それらに誠実の徳は関与

しない。誠実は、義務の場面でのしかるべき態度である。返済したり償う義務があつて、支払いをしなくてはならない場面、あるいは、自分の仕事の求められている場面において、所有のいさぎよい放棄・委譲をし、力の出し惜しみをせず全力を傾けていく利他的な無私の精神をもつことである。

義務のあるところでは、私を出すことなく、すべてを相手に尽くして滅私・無私になるのが誠実である。そこでは、出し惜しみしない。相手に与えるべきサービスや物は、本来、あるいは、すでに相手の所有に帰していることと理解して、これをそのとおりにいさぎよく相手に返すのみである。それは、温かい心情からする贈与などではなく、配慮する英知と冷厳な意志をもつての清算である。自己の自立自尊を維持しつつ、誠実なひとは、その義務について、滅私に徹し、惜しむことなく無になりきる。

6. 友人には、どうして誠実でなくてはならないのか。

家族の場合、愛や誠実がなくなっても、なんとか家族として持続しうる。だが、友人関係では、誠実がなくなったら、友人であることをやめる。ちょうど、愛がなくなると、即、愛人（恋人）であることをやめるのと同じである。本章であげた「走れメロス」や「菊花の約」のように、ふるくから、誠実は、友人間では肝要なものになっている。なぜであろうか。それには、まずは、友人とはなにかを明らかにすることが必要であろう。友とは、「血縁外のクラス（類）をともにした対等の成員同士における、お互いに気が合いその行動を常々共にする、特別に親しく交わる相手」と言つてよいのではないかと筆者は考えるが、具体的にはつぎのように見ることができよう。

（友達とは、クラス・集団を「とも（共）」にしている）友人は、対等な間柄にある。対等でない場合は、先輩等となるから、がき大将であっても、友人としては対等になるものであろう。リーダーはいてもいいが、位階となる上下の関係をもつものではない。「友達扱いだ」とは、悪い意味では、ぞんざいに同輩扱いされたと上位のものが嘆く言葉である。そういう対等なものがひとつの集団をつくって、そこでともども（共々）にいるのが友であろう。兄弟や従兄弟とちがひ、それは、血縁外のもので、共々にいる存在である。このともにある集団の状態は、必ずしも明確な社会的集団を形成するものでなくても、ゆるやかな類・クラスをなして共にあるだけの、共通性をもった共々という程度でもいい。同世代というだけでも、友のもとになるひとつのクラスをつくる。

（そのなかで、気が合い、行動を常々共々にする相手になる）この共になったひとつのクラス・類のもとで、一対一で相互の気が合つて、行動を共にする相手が友達となる。それが重なつて友人のグループとなり、恒常的に伴いあふことになる。群れ存在としての人間はひとりでは淋しく、そのクラスの固有の活動を一緒になつてする相手とか、相談しあふ気のあふ相手を求める。「気

が合う」とは、その思うことにおいて意見を共にしたり関心が一致して、行動を共にしたいと思ひ、うまく交際ができると思ひ合うことである。この気の合うものが同じ群れ・クラスのなかで友達として選ばれる。

(相互が特別に親しみをもって交わりあう) 友達は、特別な親しみを持ちつづける主観的な態度を相互にもつ。友人関係は、親しむことがなくなったら崩壊する。愛人・恋人と同じである。ヨーロッパでは昔から友達を「愛する人」と表現してきた。ギリシャ語ではphilosであり、ラテン語ではamicusになる(現代でもラテン系は同様に、フランス語ではami。amiは、「(愛する)友」であり相手次第では「恋人」をさす)。同じ集団のなかにおいて、特別の親しみをいただきあう間柄にあるのが友達である。ただし、親しみの程度は一樣ではなく、この度合いがふつう、友達の度合いとなる。

その特別の親近感のもと、同類のものとして、かばい合い、ささえ合い、励まし合い、相談しあう深い結びつきを友達同士でももつ。自己を開示することも大きく、秘密を共有し、同士のようになって、よく分かり合うのも友達の特徴となる。家族に話すことができない秘密ごとも、ときに友達には打ち明ける。

同じ類(クラス)の成員としては、代替可能であるが、気の合う特別のものとしての友人自体は、代替不可能な実存同士となることが多く、その特定の集団(学級とかの組織)が解散して以後も、場合によると、緊密な間柄にとどまる。相互に自分の人生におけるかけがえのない存在となりあう。

(即絶交となりうる主観的關係) 相互が友人としての親しみをもちあうことで友人関係は持続可能となるが、逆に、その意志がなくなったら、友人ではなくなる。「父親とは思わない」と言っても、父親は父親であるが、友と思うことがなくなると、もう友だちではない。うそをつき裏切るような者には、こころを許すことはできず、親しい交わりのできない相手と思えば、もう友達扱いはやめているのである。信頼しあい親密にしている友達の中に、そういう不誠実は許されない。極端には、誠実に対応しないなら、友人関係は終わる。

特別に親しく思い交わっているのに、それ相応のしっかりした対応がなく、疎遠な他人にとどまる振る舞いを返される場合、片思いと同じで、これを友達と見なすことはやめなくてはならない。主観的な態度・思いひとつで、友達であることは即日やめられる。家族とはちがって、ごく主観的な結びつきである。愛人や恋人も異性愛の主観的な状態がなくなったら存立不能となる。ただ、友とちがって、うそつきでお互いが不誠実であっても、愛欲があれば愛人・恋人としての結びつきは維持しうる。だが、友達は、性欲を基礎においた生殖的關係ではなく、こころを開きあった、思いと行動をともにする社会的精神的關係であり、誠実な対応がないのでは、友達としての信頼も特別の好意も成り立たなくなる。不誠実なものには、単なる隣人として近づくことにすら警戒する。重大なうそや裏切りは、絶交を決意させ、即日、友人関係解消となる(しかし、

裏切られても友人関係を絶てないこともある。とくに子供の場合、友達をもちたいという欲求は大きく、裏切りどころか暴行をうけいじめられても、ともにいる関係は、誰もいない孤独よりもましだと、いじめを「遊びなんだ・・・」と親や先生に偽りながら、そのいじめる相手を友達とし続けることがある)。

友人は、特別の親しみをもって秘密も打ち明け信頼しあい、相互に誠実に振る舞いあうことにおいて成り立つ(ただし、誠実でも、冷たくて人づきあいが悪いのでは友達は出来にくい)。誠実は、本来、忠義・忠誠とちがって対等の者の中でいわれ、友人のような対等で親密な間柄において、その尽力や思いやりを評価することばとして、しばしばこれを耳にする。この誠実のなかでも特に、裏切らないことは、友達関係の維持に肝要である。本章はじめの「走れメロス」もそう語っていた。交わるに誠実を欠いていたのでは、信用・信頼は成り立たず、親しみをもって交わることはできなくなる。不誠実は、親しみあう主観的状态をもって成り立つ友達関係を台無しにしてしまう。親しみ(amour)がなくなれば親しい人(ami 友)ではなくなる。逆に、誠実なら、信じてまちがいなく、親しく交わり「とも」にあって、友達になりあうことが可能となる。親しみも信頼も、その支えを誠実に負う。誠実は、友人関係の土台を形づくる必須の振る舞いになるということができるであろう。

Die Treue als Bemühung und Hingabe

Yoshiki KONDO

Um treu zu sein (SEI-JITSU auf Japanisch) ist es nötig, Rücksicht auf die jeweilige Personen ohne Hintergedanken zu nehmen. Aber es reicht nicht aus, nur diese Gesinnung zu haben. Treu zu sein bedarf es außerdem des genügenden Strebens und der Hingabe für die Pflicht.

Die treue Person ist strebend und reagiert auf die Pflicht sehr ernsthaft im Vergleich zu dem gewöhnlichen Menschen. Dem Anschein nach sieht ihr Verhalten so aus, als ob sie schenkt. Aber treu zu sein heißt nicht irgendetwas jemandem zu schenken, sondern auf die Pflicht einzugehen und diese zu erfüllen; man begleicht dadurch einfach seine Schuld oder büßt seine Sünden.

Das Verhalten der treuen Person ist sehr hingebend. Diese Hingabe ist anders als die, der Untertanentreue (CHU-GI) oder der Loyalität (CHU-SEI), in denen die Untergeordneten einseitig den Übergeordneten dienen müssen. Treue (SEI-JITSU) ist etwas, das auf

Gegenseitigkeit beruht, die zwischen gleichberechtigten Menschen stattfindet. Diese Menschen erkennen und übernehmen gegenseitig Pflichten, Verantwortungen und Rechte, die zwischen ihnen entstanden sind. Nur bei der Erfüllung dieser Pflichten verhält man sich hingebend, indem man sein eigenes Ego ablegt.

(『倫理学研究』広島大学倫理学研究会 第17巻 1~19頁 平成18年11月)